

| | | | | | |
|----|-----|----|----|------|-----|
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 議事係長 | 議事係 |
| | | | | | |

| | | | |
|---|---|-----|----------|
| 公共施設の再編に関する調査特別委員会 | | | |
| 日 時 | 令和3年12月15日(水) | 開 議 | 午後 1時00分 |
| | | 散 会 | 午後 5時11分 |
| 場 所 | 第2委員会室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 小貫委員長、高橋(克幸)副委員長、横尾・高橋(龍)・丸山・松岩・高木・中村(吉宏)・中村(誠吾)各委員 | | |
| 説明員 | 市長、副市長、総務・財政・建設・教育各部長 ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p> | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、丸山委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「本庁舎及び総合体育館の整備時期について」

○（財政）中津川主幹

資料1の本庁舎及び総合体育館の整備時期について御説明をいたします。

まず、「1 施設の現状と建替えの費用等」についてでございますが、最初の表では両施設の基本情報をお示ししております。

次に、中段の建て替えの表では、両施設における三つの検討案を比較検討し、一つに絞った案を記載してございます。本庁舎は、水道局と保健所を統合しない別館のみ建て替えの検討案とし、解体費用も含めた概算事業費は約60億円と試算しております。また、総合体育館は、本体の概算工事費が約58億円となる試算モデルといたしました。これらの検討案を選んだ理由につきましては、この後に各所管部署から長寿命化計画案の御報告をさせていただきますので、その中で御説明をさせていただきたいと考えてございます。

次に、「2 施設の整備検討比較表」について御説明いたします。

両施設の整備に当たりましては、これまで建て替えを前提として検討し、整備時期の検討が懸案となっておりますが、このたび、表にある6項目の観点から建て替えについて評価を行い、評価の高いほうを不等号で表示し、整備着手しやすい環境にあるのはどちらの施設か検討いたしました。

初めに、「1 安全性」についてでございます。こちらは、建物の診断を行った結果、両施設とも本市で震度6強の大地震が発生した場合には建物倒壊のおそれがあることが判明していることから、両施設の整備の必要性は同程度に高いと評価いたしました。

次に、「2 市民への影響度」についてです。建物等の不具合により機能がストップした場合には、総合体育館の運動機能については他に代替を求めることが可能ですが、本庁舎の行政機能については代替施設を確保することは困難です。よって、本庁舎のほうが市民への影響度は高いと評価いたしました。

次に、「3 老朽度」についてであります。両施設ともに老朽化が著しく、両施設の整備の必要性は同程度に高いと評価いたしました。

次に、「4 建替え時における仮施設」についてであります。本庁舎は現地建て替えとするため仮庁舎が必要となりますが、総合体育館は旧緑小学校跡地に建て替えするため仮施設は要しません。よって、総合体育館のほうが整備環境は整っていると評価いたしました。

次に、「5 整備財源」についてであります。本庁舎の建て替えに当たり、本市は公共施設等適正管理推進事業債に代わる新たな起債制度の創設を国に要望していますが、実現に至っておりません。現時点で活用できる主な財源は一般単独事業債となるため、事業費が60億円の場合、その25%の約15億円の一般財源が必要となります。しかし、庁舎建設資金基金の現在高は9,654万1,000円であり、さらなる積立てが必要となります。一方、総合体育館の建て替えに当たっては、活用できる起債制度は、充当率100%、交付税措置がある過疎対策事業債となり、総合体育館のほうが整備環境は整っていると評価いたしました。

次に、最後になりますが、「6 機能集約に向けた課題」についてでございます。両施設が抱える課題として、本庁舎はその規模、機能について、人口減少等将来の変化に対応する検討に時間を要します。総合体育館は、整備時期が異なる他の公共施設の体育館において個別に再編の検討を要するという課題がありますが、課

題解決に時間を要する本庁舎と比較すると総合体育館のほうが整備環境は整っていると評価いたしました。

検討結果の総括につきましては、この資料の3ページの最後に記載いたしましたので御覧ください。

「安全性」と「老朽度」では、建て替えの必要性は同等。「市民への影響度」では本庁舎の優位性が高く、「仮施設」、現段階における「整備財源」「機能集約に向けた課題」では、総合体育館のほうが整備環境は整っていると判断いたしました。

この検討結果を踏まえた整備時期の考え方を、次の4ページ上に記載をさせていただきましたので、御覧いただきたいと思えます。

両施設とも、必要性においては優劣をつけ難く、建設には多額の費用がかかるとともに、同時に工事を進めるには体制的にも支障が生じることから、総合的に判断し、整備時期につきましては次の①から③のとおりといたします。

①「総合体育館（プール機能を含む）」の着手を先行する。

②「本庁舎別館」については、「総合体育館」の完成後、速やかに工事着手できるよう、準備を進める。

③「本庁舎別館」の整備財源について、有利な起債制度が創設され、利用可能年限に限りがある場合などは、整備時期の再検討を行う。

以上、三つの考え方に基きまして、整備時期を長寿命化計画に定めたいと考えてございます。具体的には次の矢印の下に記載いたしましたが、PFI方式ではなく従来方式の場合の工程でお示しをさせていただきますと、まず総合体育館につきましては、令和4年度から基本構想に着手し、建設工事は8年度から10年度に実施する予定であります。また、本庁舎につきましては、4年度から6年度は基本構想着手前に整理が必要な内容について検討する期間とし、7年度から基本構想に着手いたします。建設工事は11年度から13年度の予定でございます。

○委員長

「小樽市本庁舎長寿命化計画（案）について」

○（総務）総務課長

小樽市本庁舎長寿命化計画（案）について説明申し上げます。事前に提出しております資料2を御覧ください。

初めに、計画案の構成から説明させていただきます。資料の表紙をめくっていただき、見開きの目次を御覧ください。

各章において記載している内容は次のとおりとなります。

「第1章 計画の概要」では、計画の背景と目的、計画の位置付け、計画期間を、「第2章 対象施設の現状」では、各施設の概要と役割、現庁舎の現状を、「第3章 基本的な考え方」では、新庁舎の統合化に関する検討、整備に向けた考え方、基本方針、新庁舎の機能・規模等、維持管理の考え方を、「第4章 計画の実施」では、概算事業費及び財源等、実施スケジュールを、そして最後、「第5章 実現化に向けて」では、計画の推進体制、計画の定期的な見直しをそれぞれ記載しております。

続きまして、計画案の内容についてポイントを絞って順に説明させていただきます。

初めに、3ページを御覧ください。

計画期間につきましては、昨年度策定いたしました小樽市公共施設寿命化計画に合わせ令和40年度までとし、10年単位で第1期から第4期に区分しております。

次に、4ページを御覧ください。

本計画の対象施設は、本庁舎本館及び別館、保健所庁舎、水道局本庁舎としております。

次に、6ページを御覧ください。

この6ページから9ページにかけましては、現庁舎の現状について記載しております。

まず、「(1)安全性(耐震性)の課題」としては、構造耐震指標の I_s 値が基準を下回っているという現状を、7ページの「(2)老朽化の課題」としては、それぞれの庁舎において劣化している箇所などを写真で示しております。9ページに行きまして、「(3)その他の課題」といたしましては、建設財源や防災拠点としての機能などについて説明をしております。

次に、10ページを御覧ください。

ここでは、「1 新庁舎の統合化に関する検討」について記載をしております。これまでの計画では、本庁舎別館、保健所庁舎、水道局本庁舎を統合化するという事としておりましたが、本計画の策定作業において規模・機能の検討を進めていく中で、統合化に関する課題やDX化推進に伴う本庁舎の在り方など、これまで想定していなかった課題が浮上してまいりましたため、表に示しておりますとおり、検討案Ⅰといたしまして、別館と保健所と水道局、それぞれの庁舎を統合するという案と、検討案Ⅱといたしまして、別館のみ建て替えをするという案を比較検討いたしました。

比較項目といたしましては、「①ライフサイクルコストの削減」では、三つの老朽化施設の集約・更新が図られることを理由に検討案Ⅰの評価が高いと判断いたしました。

次に、「②財源の見通し」としましては、検討案Ⅰが水道局を除く一般会計負担分で76億6,000万円であるのに対し、検討案Ⅱが60億円でありますことから、検討案Ⅱのほうが整備環境が整っていると判断いたしました。

また、「③機能集約の課題」としましては、検討案Ⅰが機能集約に伴い課題整備が必要なことに加え、将来の変化に対応する検討も必要という評価に対し、検討案Ⅱでは、人口減少に伴う組織の再編などを考慮すると、庁舎規模を極力抑える必要があるという観点から、検討案Ⅱのほうが整備する環境が整っているとの判断になりました。

以上のことから総合的に判断し、本庁舎につきましては別館のみ建て替えるといったようなことといたしました。

なお、水道局本庁舎につきましては、個別施設計画を策定した上で別途整備し、保健所庁舎につきましては、改めて整備方針、整備時期等の検討を行い、既策定の小樽市公共施設長寿命化計画を見直すことといたします。

次に、11ページを御覧ください。

ここでは、「(1)本庁舎本館の取扱い」を記載しております。本庁舎本館につきましては、歴史的建造物でありますことから、耐震化改修を行った上で、議会機能を集約し使用するという事としております。

次に、「(2)新庁舎の整備について」を記載しております。これまでも説明しておりますが、整備手法につきましては、防災拠点としての機能の充実、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン等への対応などを考えますと、改修によりこれらの課題を解決することは不可能なため、建て替えをすることを明記しております。また、建て替え場所につきましては、市民の利便性、事業の経済性を考え、現敷地とすることを記載しております。

次に、12ページを御覧ください。

ここでは本計画の基本方針を示しております。「①防災拠点として安全・安心な庁舎」、「②バリアフリー化及びユニバーサルデザインの導入」、「③省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入」、「④市民が利用しやすい庁舎」、「⑤機能性・効率性・経済性を重視した庁舎」、以上、5項目となります。

次に、15ページを御覧ください。

ここでは、概算事業費を解体工事費を含めまして約60億円と見込むことを記載しております。

次に、18ページを御覧ください。

ここでは、先ほどの概算事業費60億円を受けまして、「(5)財源の検討」を示しております。1ページ前

の17ページには「(4) 現在活用できる財源」を示しておりますが、現時点における主な財源は充当率が75%の一般単独事業債となるため、建設時にはその残り25%に相当する15億円の一般財源が必要との説明を記載しております。

なお、令和3年10月末現在における庁舎建設資金基金の残高は9,654万1,000円となります。

次に、20ページを御覧ください。

先ほどの財政部からの説明にもありましたが、「2 実施スケジュール」を記載しております。令和4年度から6年度までを規模・機能に影響する内容の検討に充て、7年度から基本構想に着手し、13年度の竣工を目指すというものです。

なお、PFI方式を採用した場合は、2年ほど全体工程が延びる見込みとなっております。

このスケジュールにつきましては、※2として表の脚注に記載しておりますが、本庁舎別館の工事着手に当たっては、建設時に必要な一般財源の確保を前提とするということと、本庁舎整備に適する有利な起債制度が創設された場合は、利用可能年限等その条件を勘案し、上記のスケジュールにかかわらず整備時期を再検討することとするとしております。

次に、21ページを御覧ください。

こちらには、計画の定期的な見直しを概ね5年サイクルで実施することを記載しております。

最後に、もう一度戻りまして、表紙の裏の目次を御確認ください。

ただいま説明しましたことから、構成といたしまして、第2章までにつきましては本庁舎、保健所庁舎、水道局本庁舎についての内容を記載しており、第3章以降につきましては本庁舎のみの内容を説明するというつくりになっております。

○委員長

「小樽市総合体育館長寿命化計画（案）について」

○（教育）生涯スポーツ課長

それでは、資料3、小樽市総合体育館長寿命化計画（案）について御説明いたします。

計画の構成案につきましては第3回定例会においてお示しをいたしました。その後、教育委員会や議員勉強会、スポーツ推進審議会などで御意見をいただいたほか、スポーツ協会加盟団体や体育館・プールの利用団体等などに対するヒアリングを実施したことを踏まえ、庁内の公共施設等マネジメント検討委員会において検討を重ね、計画の構成や内容を若干修正しておりますので、あらかじめお含みいただければ幸いです。

まず、「第1章 計画の概要」についてですが、1ページでは、「1-1 計画の背景と目的」、「1-2 計画の位置づけ」を整理してございます。2ページでは、「1-3 計画期間」については、小樽市公共施設長寿命化計画と同様、令和40年度までとしており、「1-4 対象施設」については新たに建設をする新総合体育館のみとしております。

次に、「第2章 対象施設の現状」についてですが、これらは3ページ目から耐震性や安全性の課題、4ページ目から老朽化の課題、7ページ目ではバリアフリー化の課題、そしてその他の課題ということで、大まかに四つの課題に分類して記載をしてございます。

8ページ目以降は、「2-2 これまでの大規模改修等の実績」といたしまして、最低限の修繕をしながら、現在、総合体育館は機能を維持している現状について触れているところでございます。第3回定例会でお示しをした計画の構成案には、この後に本市の財政状況、総合体育館に求められる機能という順番で続いてございましたが、このうち総合体育館に求められる機能につきましては、総合体育館の建て替えが想定されていることもあり、整備に関する基本的な考え方をお示しするために第3章に項目ごと移動してございます。

続きまして、その「第3章 基本的な考え方」についてでございますけれども、9ページ目には新たに「3

ー1 整備に向けた考え方」といたしまして整備手法については建て替えと、長年にわたる市民からの要望があるプールについては、全体の建設費あるいはランニングコストの削減のため総合体育館内にプール室を設置することといたしまして、建設場所については旧緑小学校跡地と明確にお示しをしたものでございます。

また、先ほど御説明いたしましたとおり、「3-2 新総合体育館に求められる機能」については第2章から移動をいたしまして、次の10ページ目で新総合体育館の基本コンセプトとして議員勉強会やスポーツ協会加盟団体等に説明をさせていただいた資料に御記載いたしましたとおり、三つのコンセプトをお示ししているところでございます。

11ページ目から12ページ目にかけては基本方針について記載をしております。方針4では、水泳や水中ウォーキングなど、陸上の運動に比べると浮力があるため、身体への負担を減らすことができ、少子高齢化が進んでいる本市においては、スポーツ実施率向上及び健康寿命の延伸が期待できると記載をしております。また、市内には学校プールのない小・中学校がありますことから、水泳授業の場としても活用するためにプール室を配置することとし、屋内で実施できるスポーツ機能を集約することにより、市民の利便性の向上を図るという形で記載をしております。

13ページ目から15ページ目までは第3回定例会において御説明した建て替えの試算モデルなどについて記載しておりますので説明は割愛をさせていただきますが、14ページの下段以降では、議員勉強会でお示しをした検討状況に加え、総合体育館、プールそれぞれにスポーツ協会加盟団体の意見などを踏まえて三つの試算モデルを検討した結果を記載しております。

体育館については、スポーツ協会加盟団体の意向では、よいと回答した数が試算モデル①と②に集中しております。③を悪いと回答した数が非常に多かった一方、試算モデルの改善点といたしまして、収納スペースが足りないであったり、会議室が欲しいであったり、食事や休憩スペースが欲しいなど、なかなかそのスペースに余裕がなければ叶わない意見や御要望があった、こういったことを踏まえまして、比較的スペースに余裕がありまして、全体で比較した場合にバランスが取れている試算モデル②を基本とさせていただきたいと考えております。

また、プールにつきましては、スポーツ協会加盟団体等の意向では、よいと回答した数が試算モデル①②③の順番に多かったところでございますが、旧室内水泳プールと同等のプール室を有し、体育館同様、全体で比較した場合にバランスが取れている試算モデル②を基本とさせていただきたいと考えております。

新総合体育館の建物全体といたしましては、体育館、プールともに試算モデル②の面積等を基本といたしますが、プールにつきましては、スポーツ協会加盟団体等の意向も考慮いたしまして、試算モデル①の機能を念頭に機能の充実を引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

こうしたことも踏まえまして、巻末にございます試算モデルの図面につきましては、プール室のレイアウトについては空欄として変更しているところでございまして、諸室の面積あるいは設備などについては、今後、基本構想・基本設計段階において決定することといたします。

また、今回の試算モデルにつきましては、水泳協会などの御意見も踏まえ交流スペースを新たに設けたことから、若干、体育館部分の面積については変動がございます。このことをお含みいただければ幸いです。

16ページ目では、「3-6 維持管理の考え方」として、再生可能エネルギーの導入の考え方、あるいは予防保全型維持管理について記載をしております。

次に、「第4章 計画の実施」についてでございますが、17ページから19ページにかけては、試算モデル②に若干修正を加えた案を基本といたしまして、概算建設費、ランニングコスト、ライフサイクルコストを再度算出しております。

なお、ライフサイクルコストにつきましては、議員勉強会やスポーツ協会加盟団体等には65年間ということでお示しをしてございましたが、竣工から80年間使用することを想定しておりますので、期間については改めて80年ということで再掲載をさせていただきます。

19ページ目には、「4-2 実施スケジュール」において総合体育館は令和4年度から基本構想の策定に入るということで、今回、スケジュールをお示しさせていただいております。これまで長寿命化計画策定に当たり総合体育館の規模・機能につきまして多少踏み込んだ議論もしてまいりましたが、今後は基本構想の策定過程において新総合体育館の基本理念を定め、大まかな機能、規模、建設場所を決定するとともに事業費やスケジュールなどを示し、基本計画の策定過程において新総合体育館のコンセプトを定め、機能や大まかな諸室の配置を決定するとともに、施設のイメージや動線、スケジュールなどをお示しすることを想定しているものでございます。

最後に、「第5章 計画の実現化に向けて」でございます。これについては全体的に項目名等は変更してございますが、計画の推進体制、あるいは計画の定期的な見直しということで記載をしているものでございます。

○委員長

「本庁舎長寿命化計画」及び「総合体育館長寿命化計画」策定に係る今後のスケジュールについて」

○（財政）中津川主幹

資料4、「本庁舎長寿命化計画」及び「総合体育館長寿命化計画」策定に係る今後のスケジュールについて御説明いたします。

本日12月15日、当委員会におきまして、記載の①から④について御報告をさせていただき、御議論をいただきます。その後、今定例会終了後の12月21日から年明け1月19日までの30日間におきまして、両施設の長寿命化計画（案）についてパブリックコメントを実施いたします。2月上旬にはパブリックコメントでいただいた御意見について検討を行うため庁内検討委員会を開催し、各計画案の修正について協議いたします。2月中旬には各計画を決定し、3月の第1回定例会の当委員会におきまして、パブリックコメントの意見及び市の考え方と「本庁舎長寿命計画」及び「総合体育館長寿命化計画」を御報告させていただく予定であります。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

○高木委員

◎潮見台シャンツェ、望洋シャンツェについて

まず、一つ目に、ホームページの小樽市のあゆみにも載っているのですがけれども、潮見台シャンツェ、また、望洋シャンツェについて伺います。

潮見台シャンツェについては昭和53年に完成され、私と同じぐらい、43年ぐらいたっているのですがけれども、この潮見台シャンツェと望洋シャンツェの四十数年たった現状をお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

潮見台シャンツェと望洋シャンツェ、それぞれの現状でございますが、まず、今、委員からもお話ございましたとおり、潮見台シャンツェにつきましては、古くは、昭和8年に御寄贈という形でジャンプ台をいただきまして、その後、市として改修工事を繰り返しながら現在に至っているというところでございます。

望洋シャンツェにつきましては、平成10年当時、14億円ほどを投じまして建設をした状況でございます。

最近の利用状況でございますが、望洋シャンツェにつきましては、御存じのとおり、体育施設としての供用

を停止しているところであり、潮見台シャンツェにつきましては、小樽ジャンプ少年団が活動の場でお使いになっているほか、NHK杯の全日本少年ジャンプ大会、こういった会場としても使われているところがございます。ただ、ここ2年については、コロナ禍の状況もございまして利用自体はされていないという状況でございます。

○高木委員

今の状況は把握をしました。

◎プールについて

次に、小樽駅前第3ビルにあった旧室内水泳プールのときから見ると、プールの条件、公認とか非公認がありますけれども、その当時と今では条件が違うだろうと思っています。市民の利用もそうですけれども、ある意味、北海道の大会がどれだけ開催されて、もし誘致をしたらどのくらいの経済効果が生まれてくるかということは検討されましたか。

○（教育）生涯スポーツ課長

本年度で申し上げますと、北海道水泳連盟が主催する大会には、中体連、高体連の全道大会であったり、国民体育大会予選会であったり、北海道ジュニア室内選手権、全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会北海道予選会など、公式競技大会でいうと大体、10回程度予定をされているところがございます。このほかにマスターズの大会が年に2回程度、日本スイミングクラブ協会北海道支部の大会が4回程度ということがございます。

これらのプールにつきましては、長水路の大会と短水路の大会でそれぞれ少し大会の種別が異なりますが、例えば日本水泳連盟主催の全道大会になりますと、50メートルプールの国内一般プールA規格の公認が必要となるということがございまして、大会といたしましては札幌市の平岸プールであったり、北海道立野幌総合運動公園のプール、あとは、最近できました函館市民プール、帯広の森市民プール、この四つに大会の開催場所が限られている現状でございます。

したがいまして、本市においてのその大会の開催ということに関して、まず長水路、短水路でございますと、長水路の大会の開催は難しい状況なのかというふうに理解をしているところでございます。

○高木委員

次に、今、ジャンプ台、またはその大会等もあるのですが、数十年後に残っても大丈夫なのか本当に心配であります。経済効果もそうですけれども、維持費も含めて管理ができるのか、または健康促進用なのか、選手育成用なのか。また、水回りの施設は本当にリスクで、後々、改修工事にも莫大な費用がかかるだろうというのも予想されます。

しっかりとしたロジックを持って進めていただきたいのですが、その部分に関してはどのようにお考えですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員から御指摘がありましたとおり、長く使うということに関しまして申し上げますと、やはり利用者にとってにコンスタントに使っていただくということが必要であろうというふうに考えてございます。先ほど、全道大会の開催回数みたいなもの、全道規模であれば10回ぐらいと非常に少ないような状況がございましたので、仮に本市で25メートルの短水路での全道大会を開催したとしても、年に数回程度あるかないかというような状況でございますから、プールの機能といたしましては基本的にはやはり市民の健康維持に寄与するためのプールであるというふうにまず考えているところでございます。

また、今後の施設の維持管理、ランニングコスト等につきましても、これからやはり基本計画あるいは基本設計・実施設計という形で決めていく中で決まっていくものではあります、やはりそういったもののコスト

圧縮につきましても努めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、プールは湿気があるものですから併設するとやはり建物の長寿命化自体に少し影響があるというような御懸念も委員にお示しいただきましたが、そういったことは極力影響が少ないように、今回は体育館とプールを横並びに配置いたしまして、プールの湿気が上に上がったときに体育館に影響がないように構造上気をつけているというようなところでございます。

○高木委員

今は、計画段階ですけれども、湿気があるだとかということも本当に懸念される部分ではあるので、ぜひそこは切にお願いしたいと思います。

あと、最後ですけれども、建設予定地の地盤と地質について伺います。

学校があった場所は多分大丈夫だろうと思っているのですけれども、結構この辺は軟弱地盤が多いような気がするのですが、そのグラウンド側の地質についてはどのような情報を持っているかお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

この建設地の地盤についてですけれども、既に解体されました旧緑小学校を建設する際にボーリングによる地質調査を行っております。それで、グラウンド側につきましてもその際に2か所ほどボーリングしております。支持層が存在することを確認しております。

また、新たに体育館、プールを建設する際には、建設に先立ちまして建物の外形に合った地質調査を行いまして、地盤の安全性について改めて精査させていただきます。

○高木委員

もし分かればいいのですけれども、何メートルぐらいで基礎地盤が出てくるのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

おおよそ地下10メートルから11メートルぐらいの距離に支持層があります。

○高木委員

思ったよりも浅いんですね。

全体的にプールの話でしか質問がなかったのですけれども、ぜひそのロジックだとかをしっかりと精査しながら進めていただきたいと思います。

○松岩委員

私からは2点、本当に聞きたいことが山ほどあるのですけれども、かなり厳選して質問します。

○本庁舎及び総合体育館の整備時期について

一つ目が、資料1の本庁舎及び総合体育館の整備時期についてです。

「2 施設の整備検討比較表」の項目が6項目出されているのですけれども、これはなぜ6項目、どのような基準で出されたのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

両施設とも整備が必要不可欠であるといった状況の中で、整備環境が整っている施設を判断するため、現在抱える課題ですとか整備を行っていく上での課題ということで、六つの観点で比較検討させていただいたものでございます。

○松岩委員

なぜその6項目だったのですか。

○（財政）中津川主幹

まず、今抱えている課題というところで一番重要なものが、やはり安全性と老朽度、こういった建物の状況

です。これはある意味緊急度を表しますので、まず、どちらのほうで優先されるのかという部分でこの項目を出させていただきました。

また、2番目の市民への影響度という部分につきましては、例えば機能がストップしてしまった場合にどちらのほうで市民に対する影響が大きいのかといった部分も非常に重要な部分であるということでこれを載せさせていただきました。

あと、4番、5番、6番、こちらにつきましては主に整備環境が整っているか整っていないかという部分での観点の項目ということで、やはり仮施設を造らなければならない本庁舎と総合体育館、これは仮施設は不要ですけれども、そういった点での整備環境が整っているかどうかという部分での観点です。

それから、整備財源につきましても、これが一番大きい部分だと思いますけれども、やはり今、公共施設等適正管理推進事業債に代わる制度の創設がまだ実現に至っておりません。そういった部分での財源的な観点でのやりやすさといった部分での項目になります。

それから、最後6番、機能集約に向けた課題につきましても検討を要するのに時間がかかる庁舎とそうではないもの、体育館はかからないというところで、どちらのほうでやりやすいかというところでこの機能集約に向けた課題を盛り込ませていただきました。

○松岩委員

それから、デジタル技術の進化についてですけれども、数年前までなかったことが現在常識になっていることが多数あるわけですが、市役所の建て替えの完成予定が約10年後となっていると、現在では考えられないようなデジタル技術が実用化されていると考えられるのですけれども、今言われているところのいわゆるDX化だとか、そういったものは完成時にどのぐらい最新のものが運用されるのでしょうか。

○（総務）次長

委員がおっしゃいますように、デジタル技術は日進月歩というふうに捉えております。現在の自治体DX計画におきましては、税ですとか介護保険などの17の基幹業務についてシステムの標準化が令和7年度まで国から求められております。今後も国の要請など状況が変わる中で仕様が変化するとか、そういったものも考えられますので、その仕様に沿ったシステムの構築が必要になります。今後どのようにソフトやハード面も含めて最新のものを運用していくのかというのは、現在お示しする状況にはありませんけれども、先ほども申し上げましたとおり、国の基準に沿ったものを構築していくことになっていくかと思えます。

○松岩委員

それから、最後に有利な起債が創設された場合は整備時期を再検討するということですが、これは当然、体育館やその他の公共施設の計画にも影響が出るものと思えますが、この有利な起債が創設された際にその起債を利用できないというような状況があっては一番困ると思うのですが、その辺りのスケジュールだとか検討について伺います。

○（財政）中津川主幹

有利な起債制度の利用可能年限ですとか利用できる範囲ですとか、いろいろ条件があると思えますけれども、例えば今すぐに有利な起債が創設されるというようなことになれば、やはり本庁舎の整備時期を優先するというその優先度的な考え方というのはぐっと高まってくると思えます。

ですから、今回お示ししたスケジュールを再検討する必要が出てくると考えておりますので、そうなりましたら、やはり総合体育館や他の施設の計画にも影響が出てくるとことは想定されます。

○松岩委員

確認ですけれども、「2 施設の整備検討比較表」の「5 整備財源」が仮に体育館と同程度の有利な起債ができた場合、評価がイコールになりますが、その場合、イコールが三つ、不等号の向きから考えると体育館

が市役所本庁舎よりも優先順位が高いという、小なりというか、体育館にとっては大なりというのですか、二つになるのですけれども、これで考えた場合、体育館のほうが優先順位が高いとなるのですか。

○（財政）中津川主幹

整備財源の部分がやはり一番大きい問題だと思っております。両施設とも非常にその安全面から考えますと私どもとしましては両方一緒にやりたいぐらいの気持ちであります。ただ、その中でどちらが先にやりやすいのかといった部分でのこの比較表での検討になりますので、今、財源が有利なものがあったということになってきますと、その不等号の数だけで言いますと体育館のほうにはなってしまいますけれども、やはりこの部分の比重というのは非常に大きいので、改めてそういったことも含めましてスケジュールを再度検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

あと、確認ですけれども、体育館と本庁舎の有利な起債が同じ程度のものでできた場合、両方、同時並行でスタートするというのはできるのですか、できないのですか。

○（財政）中津川主幹

先ほど、工事の工程スケジュールをお示しさせていただきましたけれども、同じ時期に建設工事を行うというのはマンパワー的になかなか難しいところがございます。マンパワーというのは市の人的な体制といいますか、ですから、あえて意図的に少しずらしたという部分はございますけれども、そのこの部分のずれがうまくできるのであれば、その基本構想だとか基本計画というのは多少のずれをつくる形でほぼ同時にやっていくことは可能かと考えております。

○松岩委員

この基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、着工、竣工・移転という6個言葉が出てくるのですけれども、そのうちどれが同時になるとマンパワー的にできないのですか。

○（財政）中津川主幹

資料の4ページになりますけれども、総合体育館のところ而言えば建設工事時期というのが書かれております。令和8年度から10年度、それから、本庁舎につきましては11年度から13年度が建設工事と示させていただいておりますが、ここがズれるような形でやらせていただきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

◎小樽市総合体育館長寿命化計画（案）について

次が、資料3の小樽市総合体育館長寿命化計画（案）についてです。

「（4）その他の課題」に「健康寿命延伸への対応」というのが挙げられます。今回、プールを賛成する立場、反対する立場、両方の立場で私はこの計画案を考えてみたのですけれども、反対する立場の人からしたらこのプールの有無によって健康寿命への延伸がどう影響するのだろうかというのがありますし、これは賛成する側にとってもどうなのだろうと私は思ったのですが、これはプールの有無で市民の健康寿命はどう変わるのでしょうか。

また、現在、本市には公営プールがないということですが、そうすると本市の健康寿命は今低いというふうになってしまうのでしょうか。お答えをお願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

まず、プールにつきましては、高齢者、障害者、あるいは子供から、様々な年齢層、あるいは身体の状況に合わせて通年で運動ができるということで、やはりプールがあることによって運動習慣が身につくことによって健康寿命の延伸に寄与するというふうに考えているところでございます。医療技術の進歩によって平均寿命というか、いわゆる寿命も年々延びていくということが予想される中で、健康寿命もやはり本市としても延ばしていかな

ければならないというような状況で認識をしているところでございます。

少し古いデータにはなるのですが、平成25年時点での国の男性の健康寿命でございますが、71.19歳という状況でございます。女性は74.21歳という状況でございます。本市の現状で申し上げますと、男性が79.08歳、女性が85.14歳で、本市の健康寿命は国に比べて比較的高いというような現状にあるわけですが、やはり医療費の抑制であったりとか、そういった観点からも、本市としては引き続き健康寿命の延伸に関わる取組をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○松岩委員

そもそも健康寿命とは何ですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

日常生活に支障のない生活を送れる年齢というのが健康寿命というふうに定義されてございます。

○松岩委員

それがプールの有無とどう関係するのかが全く分からないのですが、何か客観的に発言できればお願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

なかなか数値でお示しすることはできませんが、やはり水泳、スポーツの継続的な実施により、免疫力の向上であったりとか、体力の向上であったりとか、そういったことは実証されているところでございますので、そういった観点からも健康寿命の延伸に寄与するというふうに考えているところでございます。

○松岩委員

それは運動すれば健康寿命の延伸には寄与すると思うのですが、プールであるという理由は何なのでですか。ここの長寿命化計画の中であえて健康寿命の延伸というのが取り上げられている理由というのは何なのでですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

健康寿命の延伸につきましては、保健所で定められてございます小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」でも健康寿命の延伸を定めているところでありまして、もちろん委員おっしゃいますようにプールだけが健康寿命の延伸に寄与すると申し上げるつもりはございませんが、スポーツ全般として健康寿命の延伸に寄与するものというふうに考えてございます。

○松岩委員

なかなかそこだけが独り歩きすると市民からの理解を得られにくいのではないかと思いますけれども、ひとまず次の質問に移ります。

それから、「3-1 整備に向けた考え方」の中に、整備手法について、プールについては建設費やランニングコスト削減のため総合体育館内にプール室を設置とありますが、コストを抑えたいのであれば設置すべきではないというのが一番コストがかからないと思うのですが、この表現の意味をお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

プール、体育館ともに、今までの議論でございますが、建設することは方向性として出ているところでございまして、プールについては建設場所がないことが今まで建設していない要因であったというふうに認識をしているところでございます。その中で、二つ整備するというのであれば、体育館とプールを別々に建設するよりも、やはり建設コスト、あるいはランニングコストの面で削減を図る、抑制できるということで、ここの部分の記載をさせていただいたものでございます。

○松岩委員

それから、市の方針としてプールを建設するというそのものがそもそもいつ決まったのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

プールを建設するということについてはこれまでも市としてお示しをしてきたところでございますが、直近ではやはりプール、体育館をそれぞれ建設する、単独、併設も含めてというような、小樽市公共施設長寿命化計画でお示しをしているところであるかというふうに認識をしてございます。

○松岩委員

それから、「3-2 新総合体育館に求められる機能」について、ここにも市民の健康寿命の延伸という言葉がありますし、あと様々なスポーツができる場所というのがあります。ひとえにスポーツといっても何百種類もあると思うのですけれども、どこまでを新総合体育館で網羅するつもりか、考え方についてお示しく下さい。

○（教育）生涯スポーツ課長

現総合体育館で御利用いただいている種目、競技、これは新しい総合体育館でもできるということは一つまず条件になってくるかというふうに考えてございます。

また、プールを併設することにより、運動の種別で言うとそこが増えていくのかというふうに考えているところでございます。

また、器具とか設備については今後でございますし、全て網羅できるものではございませんが、体育館という器があること自体で活動できるスポーツの種目も多数ございますものですから、そういった種目での利用というのも当然ながら想定をしているところでございます。

○松岩委員

それから、多世代交流の推進にスポーツをしない人でも気軽に立ち寄れるとありますが、これはどういう意味なのでしょう。コワーキングスペースとか飲食テナントを設けるとか、ほかの公共施設の複合化を指してスポーツをしない人でもなのか、何をもってこういう表現をしているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり災害時の拠点になり得るという観点からも、総合体育館という施設に対して近隣住民の方が親しみを持っていただくということ、これは非常に重要であるかというふうに考えてございます。また、スポーツ実施率を向上させるという観点でも、スポーツに身近に触れる場所、そういったものとして体育館が必要であろうというふうに考えているものでございまして、裾野を広げる上で運動をしていない方でも気軽に体育館に寄って少しお休みをいただくとか、そういうようなことを想定しているところでございまして、そんな中でいろいろな来館者の方が交流していただくというようなことを考えているところでございます。

○松岩委員

スポーツをしない人とスポーツをする人の交流というのが全くよく分からないのですけれども、突っ込み出したら止まらないので、もう次に行きます。

それから、あと言葉がよく分からなかったのですけれども、「3-3 新総合体育館の空間コンセプト」に「市民がいつでも気軽に」と表現があるのですが、これはどういう意味なのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

これは体育館の開館中でございますけれども、体育館は基本的に土曜日とか日曜日も開いていますので、そういった場面で市民が気軽に来ていただけるという、そういうことを想定しているところでございます。

○松岩委員

今の総合体育館は「市民がいつでも気軽に」という、その新しい体育館と今の体育館を比べたときに、今の体育館と比べてどうなのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

その市民の交流空間につきましてはこれからの議論ではございますが、現時点ではその交流スペースの立入りに関して利用料金を徴収するとか、そういうことは一応想定をしていないところでございます。そういった中で、スポーツをしない方でも期待していただけるというような環境にしていきたいと思いますというふうを考えているところでございます。

○松岩委員

スポーツをしない市民にも来てもらいたいという体育館を市は建設するようですけども、現在の総合体育館より総量を削減した上でどのようにその空間を捻出するのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館の総量削減、体育室ベースで今回、試算モデル2をベースに考えさせていただいておりますが、1室削減をするというようなことでございます。そういった部分でもまず面積がある程度確保されているという部分がございますけれども、あとは、敷地に合わせてやりくりしながら、何とかそのスペースを確保したいというふう考えているところでございます。

○松岩委員

厳しいと思います。

それから、新総合体育館に求められる機能のところには、災害時の対応だとか市民の健康寿命の延伸、それから多世代交流の推進というのがあるのですけれども、ここに大会とか競技とか、そういう言葉がないのですが、それについてはどういう考えなのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館でございますので基本的に大会とか競技というもので利用していただくということは、これは基本想定をしているところでございます。その中で、体育館の規模・機能により今まで実施してきた大会が開催できるというようなことを想定はしているところでございますが、あえてその記載はしていなかったというところでございます。

○松岩委員

それから、3-4の方針4にプールのない小・中学校が利用するというような記載があります。これは少し私の勉強不足かもしれませんが、この理論というのが急にでてきたような気がしてまして、これは仮にこういったことが進んで各小・中学校でのプールの維持費とか管理費を削減する代わりに新総合体育館のプールに集約できるというふうになると、プラス・マイナスで考えると非常にいい話かと思うのですけれども、これはどういった計算に基づいてこういう表現になっているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

今、委員の御指摘ございましたとおり、市内には、例えば中心部で申し上げますと西陵中学校以外に学校プールがある学校はないというところでございます。事前に総合体育館を建設するに当たりまして各学校にアンケートを取りましたところ、市内の小学校8校、中学校2校が新総合体育館のプールで水泳授業を行いたいという意向は示されたところでございます。

山の手小学校を建設する際にも温水プールを併設するというものを検討してきた経過がございまして、こういったことも踏まえまして、プールを設けることで各学校のプール利用が見込めるというふうに考えているところでございます。

高島小学校の温水プールでございますが、建設するに当たっては3億5,000万円ほどかかってございまして、市内のプールであれば温水プールでなくても建設するのに1億円かかるであろうというふうの実績上承知をしているところでございます。したがって、新たにプールを建設するよりは総合体育館にプールを併設した

ほうが相対的なコストとしては安価になり、抑えることができるというふうに認識をしているところでございます。

○松岩委員

最低でも1億円ということであると、今プールを建設しようとしている費用よりも圧倒的に圧縮できるという計算になるのですけれども、その辺りの数値観というのは出るのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

その数値観というのは、どのような意味合いでしょうか。申し訳ございません。

○松岩委員

今少し聞き漏らしてしまったのですけれども、小学校が8校とかでしたか、中学校が何校、合わせて十何校ぐらいプールがないということなのですけれども、各学校に一つずつ、1億円ずつ仮に造ったとしたら十何億円かかるわけで、プールの建設費と相対すると相当費用対効果があると。そうしたら、その辺りの計算を盛り込んだほうがプールを反対される方々にとっても納得されるものになるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど小学校8校、中学校2校というようにお話を申し上げましたが、少なくともそういう意味で申し上げますと10校分は新たにプールを建設するよりは圧縮できるというようなことは我々としても認識しているところでございます。

○松岩委員

その認識を数値に落とすことはできないのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

この部分については、現在、この長寿命化計画というのは、体育館・プールの規模を今後のライフサイクルコストであったり建設費をお示しする上で記載してございますが、詳しくは基本構想・基本計画の段階で委員御指摘のようなことも盛り込んでいく必要があるのかというふうには考えているところでございます。

○松岩委員

それから、「3-5 建替えの試算モデル」にはプールありきの3案の試算しかありません。これは賛成派に立って考えたときに、スポーツ協会等にヒアリングを行う際に、例えばプール単独とかプールなしというモデルを盛り込むことで、そちらの意見に対して否定的な意見が多かった場合、総合体育館の中にプールがあったほうがいいという意見がより強い意見になるのかと思うのですけれども、なぜそういう意見をヒアリングの中に盛り込まなかったのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

まず、体育館もプールも建設することが決まっておりますが、ともに旧緑小学校跡地以外に適地がありませんものですから、まずは併設としてプールの建設という形でお示しをしたものでございます。ただ、そこに至るまでの検討過程といたしましては、私ども教育委員会の内部でございますけれども、体育館とプールを別々に建設する案であったりとか、体育館・プールを重層化、上に重ねて行って高層化するパターン、こういったものを考えたところでございますが、これについてはやはりコストがかかるということで原案としてお示しをすることに至らなかったというところでございます。

また、スポーツ協会加盟団体等にヒアリングを行った結果でございますけれども、プールを併設することに賛成していただく体育館利用団体も含めてですが、団体は一定程度多かったというのが現状としてございますので、申し添えさせていただきます。

○松岩委員

それから、スポーツ協会のヒアリング結果を確認するといろいろ要望があるのですが、プールの設置について、観覧席や採暖室、その他必要な設備、それから望まれる設備の設置をした上で公認プールを設置するというのは物理的に可能なのでしょうか。手狭であるという意見も多いのですが、その辺りについてお考えをお願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり限られた敷地内で体育館とプールを建設するということでありますので、全ての御意見に対してお応えすることはかなわない可能性があるというふうには認識をしているところでございますが、可能な限りはやはり利用団体の皆様の御意向を踏まえて施設を整備したいというふうに考えておまして、そのためにも施設整備の余地があります試算モデル②をベースにして考えているところでございます。こういった中で、仮に公認プールを設置するというのであれば、その範囲の中では公認プールの設置は可能であるというふうには考えてございます。

○松岩委員

少ししつこいようですが、本当に市民に健康寿命の延伸が望めて、また学校教育にも寄与するのであれば、お金をかけてでも単独で設置したほうが良いという考えもあると思うのですが、これはどうですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり現時点でのプール利用者数、高島小学校温水プールの利用者数もそうでございますが、年間で申し上げますと、例えば令和2年度だと、新型コロナウイルス感染症の影響がございましたが9,570人、平成31年度でありますと1万5,146人と、そういうような状況でございました。そういう中で、やはりプール自体を単独で建設するという自体に関してはなかなか難しいのかというふうには認識をしているところでございます。

○市長

プールの建設というのは今ここで始まったわけではないのです。もう十数年来議論してきて、当時プールは企画政策室で担当していましたので、総務部長として私も関わっておりました。小樽市室内水泳プールの存続を求める会の皆さん方の要望はかねてより、高島は中心部から外れていて利便性が悪いということで中心部への立地を求めている。

当時から我々は中心部でプールをどこかできる場所はないかというのはかなり物色いたしましたけれども、それはもう平成二十三、四年当時のことだったと思いますが、中心部でプールを単独で造ることは難しいということで、これは断念をしておりました。ここに来てプールを建設するとなると、体育館と併設でやはり花園公園周辺に造るしか方法はないのだろうなということで、建設費あるいはランニングコストの縮減も含めて合理性はあると思いますけれども、中心部に単独で建てるということはもう難しいということで、今回、体育館にプールを併設した形で御提案をさせていただいたという経過でございますので、御理解いただきたいと思えます。

○松岩委員

最終的に新室内プールの維持費の予測は幾らになっているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

単年度のランニングコストで申し上げますと、試算モデルでお示ししたもののうち5,000万円ほどがプール部分、80年間のライフサイクルコストで申し上げますと60億円分ぐらいがプール部分だというふうには認識をしております。

○松岩委員

それから、私から最後の質問になりますけれども、体育館の建設財源は過疎対策債を使うということなのですが、過疎債も税金が原資でして、また将来的にはその建設費の30%に当たる部分を将来世代が償還していかなければいけないということです。特にプールについては今80年間かけて60億円という数値が出ましたけれども、本当に後世、まだまだ全然これから生まれてくる子供たちが責任世代になったときに負担しなければいけないと。そういった中で、市役所本庁舎、それから市民会館、市内にはその他多くのお金を、予算を必要とする政策が多くて財源が不足しており、市民サービスの向上に必要な予算の不足というのが現代でも課題になっていると。持続可能性だとか将来世代への負担を少なくするという方針がある中で、財政的な将来世代の負担をまず最終的に本市がどのように考えているか伺いたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

少し私がお答えすることではないような気がいたしますけれども、プールの整備ということに関して限定して申し上げますと、やはり利用者から様々なお声があるということももちろん認識をさせていただきます。また、プールのランニングコスト、建設コスト、こういったものを考えていくと、将来世代の負担を少しでも減らすという意味では、今後、基本計画、あるいは実施設計、基本設計という段階になろうかと思いますが、やはり施設規模をコンパクトにしていく、こういったことが必要であるというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市本庁舎長寿命化計画(案)について

いろいろと疑問に思っていたことはあらかじめ質問が出たのですけれども、一旦、市庁舎の件ですが、今回説明を聞きまして、長寿命化計画案が示された中で別館と保健所と水道局の統合ということが示されていて、あとは別館のみというパターンですけれども、例えば別館と保健所で建て替えるというようなことというのは検討されなかったのか、お聞かせください。

○（総務）総務課長

検討案に対しまして別館と保健所の統合というのは検討しなかったのかということですが、そもそもこの計画、これまでの経過を考えると、本庁舎と水道局、それから保健所といったようなことを合築するという方向でありまして、そこでやる中でそれぞれの機能を集約することについて課題が出てきたというのが1点ございます。

それから、先ほど申し上げましたが、デジタル化の推進、人口減少を含めまして、もともとの計画どおり、どちらかという大きな建物というのは、適切な表現かどうかあれなのですが、全てを合築した規模のものを現時点で建てるというのが適切なのかなのかといったような検討経過になりまして、比較対象といたしましては二つを合築ではなく、当初の計画どおり三つを併せて建てるか、あるいはよりコンパクトに必要なものだけを建てて、現実味のある建物といったような方向で別館のみを建て替えるかという2択の中で選択をしたというようなのが検討経過でございますので、委員から御質問いただきましたようなその中の二つを合わせてといったようなことは検討の中ではしてはございません。

○中村（吉宏）委員

市長も重点政策に置かれている子育て支援などを取り上げますと、保健所に一つ施設があって、事務局がまた本庁舎に入っているという状況の、そういう機能面から見てもやりやすいのかというのがありましたけれども、これは個別の計画、設計でできるのかと思いますので、一応考え方として分かりました。

それから、今いろいろと議論が出ていましたけれども、スケジュールのところを見まして、今回、従来方式とPFI方式と並べて記されています。PFI方式をもし導入するとすれば、例えば基本構想・基本設計を前

倒してこのPFIの部分を市役所本庁舎については少し時間をかけて考えるというやり方もあったのではないかと思います、財源の問題も考えてですけれども。こういった考え方はなかったのか、お示してください。

○（財政）中津川主幹

PFI方式を使いますと、お示しましたとおり従来方式よりも2年、3年少し長くなってしまうという部分があるのですけれども、今、基本構想ですとか基本計画というのを効率よくやって短縮するというのも、それはやり方によっては可能なかとは思いますが、実際その具体的な検討といいますかそのボリューム感というのが今の段階ではお話しできないので、それが確実に縮められるのかどうかというのはお話しできません。他都市の状況を見ますと構想と計画と一緒にやっているとか、そういった事例も見られますので、そういったことである程度スケジュールの調整ということは可能なのかも分かりません。それは実際やってみないと分からない部分はありますけれども、可能ではあると思います。

○中村（吉宏）委員

何か質問の趣旨が少しずれたのかと思うのですけれども、基本構想・基本計画があって、それを例えば体育館と同時進行にしていきながら、PFIのところは導入可能性を模索するシーンも出てくるのではないですか。そういったものにある程度時間がかかる。さらには、今、財源となる起債制度を、国に要望しておりますけれども、こういったものがどう出てくるのかも見ながら同時進行を進めるという発想も可能なかと思うのですが、そういった検討はなされなかったのかを伺いたいということなのです。いかがですか。

○（財政）中津川主幹

申し訳ないです。基本的に、今これから決めていかなければならないそのDX化に伴う機能とか規模とか、そういったものというのは基本的には今おおむねいろいろと議論させていただいて、できる範囲でお示しさせていただいているところですが、実際細かい規模・機能というのを決めていくというのはやはり基本構想を経て基本計画の辺りで大体固めていかなければならないということになりますので、その部分である程度の方向性というのは方針として市として決定していかなければならないのかと思っています。

ですから、検討する時期を後ろのほうにずらすということでしたけれども、やはり最初に基本構想・基本計画というのをやらなければならないので、その部分である程度基本方針は決めてしまわないと……。

（「それを前に倒せないの、前倒し」と呼ぶ者あり）

○中村（吉宏）委員

基本構想・基本計画を体育館とかと同じ時期に前倒しをしながらその後のことを、PFIなどの手法をどう用いるのかというのを事後的に検討するということではできないのですかと。今、規模感の話がありましたけれども、規模感はある程度見えているわけですよね、必要な予算とか、どのぐらいの建物にしますとか。だから、そういう手法である程度もう早めに設計をして時間をかけて造っていくという発想もありなのではないかと、こういうことは考えられなかったのかということなのですけれども、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

体育館と本庁舎を同時進行を進めるということは、ある程度可能ではあるとは思いますが。

○中村（吉宏）委員

そういう検討はしなかったのかと聞いているのですけれども、いかがだったのですか。

○（財政）中津川主幹

そういう検討というのはしてございません。

○中村（吉宏）委員

まだこういう計画案の段階です。正確に計画が出てくるのはこの先だと思いますけれども、少しそういったところも時間を、先ほどから重要だと、急ぐのだという話なのですから、前倒しで考えていただきたいと思

います。

◎小樽市総合体育館長寿命化計画(案)について

今日プールのお話が先ほど出ていましたけれども、いろいろ建設コスト、それからライフサイクルコスト、こういったことで議員の皆さんが心配されている状況もあると思うのです。市長は建設の方向に進められるということで、今もう一つの観点が私は必要ではないかと思って質問させていただくのですが、今、市内にいろいろな民間の営んでいるプールもあると思います。高島小学校温水プールもあります。こういったプールが幾つぐらいあって、今、利用の状況はどういう状況なのか、把握されていればお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

市内のいわゆる民間プールでございますけれども、若松にある小樽サンフィッシュスポーツクラブであったりとか、花園にあるフィットネスクラブソプラティコ小樽、あとウイングベイ小樽内にあるスポーツ&スパリゾート小樽、この三つが民間プールであるというふうに認識をしているところでございます。

あと、高島小学校温水プールの利用者数については、先ほど少し松岩委員に対する御答弁でお答えいたしました。平成31年度で1万5,146人、令和2年度で9,570人というような状況でございます。民間プールの利用者数までは、大変申し訳ございませんが私ども数字を持ち合わせておりません。

○中村（吉宏）委員

今、高島小学校温水プールの数字を示してもらいましたけれども、こういう民間のプールの利用の状況というのやはり把握しておく必要があると思うのです。

ちなみに、もしお分かりになればですが、今挙げられた民間の施設というのは今実際稼働しているのかどうか。それから、年数もたっていると思うのです。この先どこまで運用できるのかとか、更新の予定があるのかとか、そういった情報を把握しているかどうかお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

一番古いサンフィッシュスポーツクラブで昭和60年にオープンしたと認識してございます。サンフィッシュスポーツクラブについては、私どもが聞いたところでございますけれども、施設、設備の老朽化が進んでいるのだけれどもなかなか改修ができないというような状況と承知をしているところでございます。

ソプラティコ小樽、花園のほうでございますが、これは平成元年に板谷スポーツクラブ・ウェルビーとしてオープンいたしました。ここは今のところ使えないとかどこか壊れているとか、そういうような状況はお聞きしていないところでございます。

築港にあるスポーツ&スパリゾート小樽でございますが、これは昨年春から給排水管設備が故障してございまして、現在、春のオープンに向けて改修中というふうに聞いているところでございます。

○中村（吉宏）委員

というような市内の状況もあるわけです。サンフィッシュスポーツクラブは、主に子供たちに使われているところだと思いますし、ソプラティコ小樽は、私の知っている方もたくさん通われていて、それこそ先ほど出た健康維持のために水中歩行などという取組もされている方もたくさんいらっしゃる。市内の施設もそうやって老朽化や改修が必要だったりというようなことで、これも多額の予算がかかると先ほどお話も出ていましたけれども、まずこういった状況を詳しく把握して、この先どうしていくのかということをも情報として把握しながら、こういったものの計画にも盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。というのも、市内のプールの施設が全くなくなった状況でさあどうしようという話にもならないし、今こういう計画を立てているのであれば、実際、今の計画がまともであっても令和9年度竣工であれば、令和9年の状況で市内のプールがどうなっているのかというシミュレーションもしなければならないと思うのです。

少しそういった観点から今質問してみたのですけれども、さらには、その先こういった民間のスポーツ施設

などとも共同運用などということも考えれると思いますが、そういったことを少し念頭に置いたりとかはしてこなかったのか、検討しなかったのか、お示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

企画政策室で市民プールの担当していたときに、ウイングベイ小樽のスパリゾート小樽、以前はその名称でございましたけれども、この事業者と市営プールの代替としてということで少し検討したという経過がございますが、やはり施設の老朽化度合いであったりとか、単年度のいわゆる委託料等の関係で折り合わずに現在に至っているというように認識をしております。

○中村（吉宏）委員

その1か所は調べられたということですが、私が申し上げたいのは、市内全般についてそういう情報をまずしっかりと把握した上でこの必要性というのを訴えるのであれば、その一つとしてほかの情報とともに加えていって市民の皆さんに御納得いただく必要があるのではないかと考えますが、この観点でいろいろもって情報収集して今後の計画に反映させてほしいと思いますけれども、お考えはいかがですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

確かに委員おっしゃるとおりかと思うので、今後、基本構想・基本計画を策定していく過程がございますので、こういった場面を通じてそういった民間事業者との意見交換等もしてまいりたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

ぜひ検討していただいて、もう少し突っ込んだお話をすれば、民間でプールを運用している方と共同して、共同の意味を少し広義で捉えていただきたいのですが、共同して維持管理・運用というものも当然考えられるのだらうと思いますから、そういった検討なども、計画にのせるかどうかは別ですが、実際、説得力を持たせていく材料とすればそういうことも必要かと思うので、その作業をよろしくお願いします。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎小樽市総合体育館長寿命化計画（案）について

今回頂いた資料の総合体育館長寿命化計画（案）では、基本方針の中に利用者数の推移と利用率が出ておりました。利用者数については、最後のほうは新型コロナウイルス感染症の影響が出ているので少しこれはあれですけれども、個人利用が堅調に推移しています。また、トレーニング室の利用率が結構高くなっていて、今回の体育館の計画ではトレーニング室が随分大きいのではないかと考えていたのですが、需要があると理解をいたしました。

それで、今までの質問で随分、私が聞きたいことも聞かれてしまったのですが、プールについて改めて、教育委員会から令和元年12月に与えられていた小樽市教育推進計画を見ていたら、もうこのときに既に体育施設の整備と利用促進ということで、主な取組として体育館、市民プールの整備をしていくと、検討していくと書かれていたわけで、市民プールについてはもう駅前のプールがなくなる前からプールは存続してほしいと、なくなった後には造ってほしいということで、もう十数年、市民の運動があつてようやくこの計画になったと

いうことで、大変評価をするところです。

それで、もう少し言わせていただきたいのですが、うちの子供たちも、1人は社会人で、下の子供ももう大学受験ですが、小学校時代には市の事業での水泳教室にも通わそうと思ってやったこともあります。下の子は、半年は通えたのですが、その後やはり、私自身の事情もありましたけれども、抽せんに漏れてしまって続けられなかったという事情もあります。個人的にスポーツクラブに通わせて水泳を習わせればいいではないかという考え方もありますけれども、うちの家計が許さずに、結局ほぼ泳げずに成長してしまいました。

そういうことからいって、現在でも市が行う子供の水泳スクールでは抽せんに漏れてしまう子供たちがいるという状況がありますので、今回の総合体育館の計画でプール併設をしていただいて、子供の頃から、そして健康寿命を延ばすという意味でもプールの整備をしていただきたいということとともに、早期の整備をお願いするところなのです。

それで、これは体育館とプールのほうでも出ていたと思うのですが、予防保全型維持管理で目標年数80年という記述があるのです。これまでの維持管理の方法の違いと、それから、これまでの方法だと耐用年数が何年となるのかということをお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

損傷が発生してから対処するというか対応するというのが従来手法でございまして、事後保全型管理とか、あるいは対症療法型管理などと言われているところでございます。あらかじめ老朽化の進行や損傷の度合いなどを予測いたしまして、早めに修繕等を行うことで結果的に軽微な修繕で済ませる、あるいは管理コスト、更新コストを削減するという観点の管理手法が予防保全型管理手法でございまして、一般的に鉄筋コンクリートとか、そういった構造により耐用年数は違うのですが、体育館等は恐らく60年というふうに認識をしているところでございまして、これを予防保全型管理にすることにより20年間余分に使えるという形で考えているところでございます。

○丸山委員

その保全のやり方で60年の耐用年数のものを80年使用していきたいと、80年使用できるということであれば、その間には今ある高島小学校温水プールは当然老朽化もしていきます。民間のプールについては、経営の方法によって、これこそ人口減少の影響を受けて利用が続けられるか、改修の必要があっても少し難しいという状況にもあるプールがあるようですし、そういった意味で市営プールを併設する意味は大きいと私は考えているのですけれども、見解を伺いたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

水泳は年齢とか、あるいは障害の有無を問わず、通年で行われる、行うことができるスポーツであって、気軽に全身運動ができるということから広く市民の健康寿命の延伸に寄与するのではないかと考えているところでございます。今回プールだけではなくて、球技であったり、格技であったり、従来から総合体育館を使っている屋内のスポーツ種目もプールとともに集約することにより、市民の利便性向上、こういったものを図ってまいりたいということと、あとは、先ほど来お話をしておりますが、市内にはまだ学校プールのない小・中学校がございまして、こういった場面、学校の水泳授業に活用してまいりたい。あるいは、先ほど丸山委員もおっしゃっていましたが、現在、民間に委託して水泳教室をやっておりますが、そういった水泳教室の場としても活用してまいりたいという意味でもプールを併設するという意味は大きいものというふうに考えてございます。

○丸山委員

プールというのは、健康寿命を延ばすということとともに、子供たちも水に親しむ、水と楽しむというか、

そういった機会を広く提供できるという意味で大きな存在だと思うのです。期待をするところです。

ただ、60年のものが80年使えることになるのだということですから、予防的なやり方ということで、予防保全型維持管理が実際そんな不具合がなくても計画どおりに手を入れるというようなことにもなるのかというふうにも思うのです。そのときに財政が厳しいのというような理由で計画どおりにいかないとか、そういったことは考えられませんかでしょうか。どうでしょう。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御懸念のとおり、そのときの財政状況は、私もそのときにならないと分からない部分がございますので、必ず例えば5年置きに修繕をすとか、そういったことまでは申し上げられませんが、やはり老朽化の具合であったりとか、設備によってはやはり耐用年数がそれぞれありますから、そういったものをある程度ピックアップして、次にやるとすればこれというようなことで順番をつけていくというようなことは当然していかねばならないというふうに考えてございます。

○丸山委員

こういったものの改修なりをするときに改めて考えなければいけないことだというふうには思います。ただ、財政が厳しいから難しいという、こういったことは結構言われて、私そのたびに残念な気持ちになるのですけれども、それこそ税金の取り方、税金の使い方の問題だと思いますので、その時々で検討して必要な改修はしていくと、しかもその耐用年数を延ばすためだということですので、そのときの検討にはなるとは思いますが、適切にやっていただきたいと思います。

それで、スポーツ協会加盟団体等からのヒアリングを読ませていただいて少し疑問点を確認しておきたいと思うのですが、室内プールの併設だと建物の耐用年数が短くなるのではないかと心配されている意見がございました。これについていかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはりプールは湿気が100%ということで、建物にあまりいい影響を与えないというような状況はあるかというふうには認識してございます。先ほど高木委員にも御質問いただいた際にも御答弁させていただきましたが、そういったことも考慮いたしまして、プールと体育館は併置する形でレイアウトを組ませていただいているというところでございます。

○丸山委員

設計というか建物の在り方の段階でそういった工夫はされているということですね。

それから、総合体育館の建設に当たって令和4年度から令和10年度まで書いていただいているのですけれども、これをぱっと見て7年もかかるのかと、プールの建設については早期にお願いしたいという陳情も出ておりますけれども、もっと早く造ってほしいというようにお声もありました。少なくとも計画どおりに進んだとして、実際に、利用開始できる時期はいつになるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

一応工期が令和9年度まで、最短で2年と想定してございますので、少し具体的な時期までは申し訳ございませんが、ざっくり申し上げますと10年度以降かというふうには認識しているところでございます。

○丸山委員

令和10年度以降。ごめんなさい、もう一回いいですか。いつ体育館を利用できるようになるのか。

○（教育）生涯スポーツ課長

失礼いたしました。1年読み違えておりました。竣工が令和9年度中に予定しておりますので、竣工後、速やかに共用するということは当然想定をしているところでございますが、9年度のいつかというのまでは、少し申し上げることができないものでございます。

○丸山委員

できるだけ早くお願いしたいというのがこの意見を上げた方の思いだと思いますが、令和10年度は、現体育館解体としか書いていないのですけれども、駐車場が整備されると思うのですが、これは同年の令和10年度中と考えていいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

一応その想定ではおりますが、解体に1年半ぐらいかかるというようなお話も少し聞いてございますので、まだ現時点でスケジュールとして正確にはお示しできないものでございます。

○丸山委員

それから、体育館について全体として試算モデル②案、プールについては試算モデル①案の機能を念頭に機能の充実というふうに書かれておりました。スポーツ協会加盟団体等からの意見では、プール、25メートルはそのとおりでしょうけれども、7レーンとか8レーンのプールにしてほしいという要望が出ていました。②案のこのプールの幅を変えないとしても、水泳連盟の一般プールの規定で、②案は5レーンと書いてありましたが6レーンまでは取れるのかと思うのですが、確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

試算モデルでお示した時点ではあくまでも大まかなレイアウト案ということで、確実に入るだろうというようなコース数でお書きをしているものでございます。したがって、委員おっしゃるとおり、もしかすると、そのままのレイアウトでも6レーン、7レーン入るのかもしれませんが、これについては、やはり少し詳細な設計段階までいかないと現時点では何とも言えないのかというふうに認識をしております。

○丸山委員

ただ、6レーン取れば記録が認められる公認のプールになると思うのですが、そこは確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど高木委員の御質問の際にもお答えさせていただきましたが、短水路の公認プールとして6レーン以上、25メートルプールあれば公認プール、あと、水深の要件であったりとかいろいろな要件ございますが、そういったものを満たせば公認プール規格になる可能性は十分あるというふうに認識をしております。

○丸山委員

団体等からの御希望では、やはり公認プール、記録が認められるプールでというような御意見がありました。公認プールにすると建設時、幾ら増額になるのか、維持費としてはどのくらい増額になるのかをお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

委託事業者の試算によりますと、公認プールでの平方メートル当たりの建設単価というのは1万円ほど増額するというふうに考えてございますので、ざっくり2,000万円ほどの建設費の増額となるというふうには考えてございます。

また、競技会等で使用するとなると、掲示機器類、自動審判装置であったりとか、そういうものも含めておおむね1,000万円ほど、例えば公認プールの床は非常に、床というかプールの水深が深いもので一般の方が利用するにはかなり危険なものですから、安全のため例えば自動で床を上げる仕組みとかそういうのを設けますとプラス1億円ほど建設費がかかるというふうに見込んでおられるところでございます。

ただ、建設費につきましても、例えばその掲示機器を置くための部屋であったりとか、役員の控室であるとか、会議室であるとか、そういった公認プールとしてあったらいいなという部屋というのがかなりございまして、こういった試算モデルに現在ないような部屋をどの程度設けるかによってプール自体の面積も変わってくるものですから、当然建設コストがかかってくるというふうに考えており、ただ、現時点では明確に幾らとい

う形でお示しすることはできないものでございます。

○丸山委員

入れるものによってかなり幅があるなど認識をいたしました。

今回出された図面ではプールのところが少し白紙になっていたのですが、中身についてはこれからかなり検討の余地があるなどというふうに私は捉えたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおり、この辺り、利用団体からも様々な御意見をいただいているものですから、基本構想・基本計画策定に向けては当然こういった利用団体との協議というか御意見をお伺いする場というのが必要だというふうに認識をしておりますので、今回はあくまでプールのレイアウト案については白紙というか自由度を持たせるような形で表示をしているところでございます。

○丸山委員

白紙ではなく自由度を持たせたということで、期待をしたいと思います。

◎本庁舎長寿命化計画（案）について

次、本庁舎のほうに行きたいと思うのですが、やはり今後、有利な起債があれば利用したいということで、まず公適債の延長というか今後の実現について要望していると聞いておりますけれども、その後、何か動きはないのでしょうか。お願いします。

○市長

起債の要望の関係で申し上げますと、以前にも御答弁させていただいていると思いますけれども、道内の九つの自治体だったかと思いますが、江別市長が会長を務められておまして、この間も要望を重ねてきております。一番近いところで申し上げますと、11月18日だったでしょうか、全道市長会で道内選出の国会議員の皆さんに要望活動を行いましたけれども、その際にもこの新たな起債制度の創設について要望させていただきました。

数日前にも江別市長からお電話をいただきまして経過をお話しいただきましたけれども、国ではこの我々の取組については御理解いただいているようですが、なかなかすぐにはというような状況ではないというふうに思っております。

前後いたしますけれども、その11月18日に要望した際には、道内選出のある議員の方からは、いわゆる超党派で議連をつくって議員立法ですか、議員立法でできないかというようなことを検討いただいているというようなこととお話はいただいたところでありますけれども、今の時点では、まだ明確な時期についてはお話しできるような状況にはなっていないということでございます。

○丸山委員

明確なところでお話しいただけないとは言いながら、水面下ではかなり動きがあるのだなというふうに思います。そういったことであれば、やはり本庁舎別館のこのスケジュール、最初の令和6年度まで検討について3年間とっているということですが、この辺りは今後の公適債とか、そういった動向を見ながら柔軟に対応していくということで今までも御答弁がありましたので、そういったことに期待をしていきたいとも思います。

それで、1個確認しておきたいのは、建て替えの規模については初期の段階で決めておく必要はあると思うのですが、本庁舎の中の機能については、これは基本構想・基本計画と計画が進む中でも変更を加えることというのはできると私は考えるのですが、こうした機能について変更可能な計画の段階、どこまでだったら変更が利くと考えておけばいいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先ほども同じような御答弁をさせていただきましたけれども、機能につきましては基本構想を経てその次の基本計画の段階で方針決定というのをいたしますので、そこまではある程度の変更の余地というのは残されていると言えると思います。

○丸山委員

そうすると、これまでも質問でありましたけれども、総合体育館は令和4年度から基本構想に入っていくということですが、やはりその本庁舎別館の計画ももう少し前倒しも考えてもいいのではないかなと思うのですが、起債の問題のほかに何か懸念しなければ、考えておかなければいけない要素はありますか。

○市長

財源以外にどんなことを議論する必要があるのかというお尋ねかと思えますけれども、資料1の6番目の機能集約に向けた課題というところで簡単に書かれておりますが、こちら辺のお話を少しさせていただければと思います。4ページに書かれているのでしょうかね、令和4年度から6年度は規模・機能に影響するために必要な整理しなければならない項目がありますけれども、一つにはやはり今、我々も進めております自治体のデジタル化、これはデジタル化を先行している自治体の首長がよく言われる言葉に、第3回定例会では高橋克幸議員もお話しされたと思いますが、これからの役所というのは人の来ない役所なのだと、住民の方々に来ていただかなくてもいい市役所づくりなのだとよく言われておりますので、そういった、一つにはDX化をにらみながら組織を考えていかなければいけないというのがまず一つはございます。

それから、二つ目といたしましては、これから人口が減少していく中で住民の皆様からの行政需要というのがどのように変化していくのかということだと思います。それに応じた適正な職員の数だとか、適正な職員規模というのでしょうか、そういったようなことも考えていかなければいけないというのが2点目でございます。

それから、今のコロナ禍によりまして働き方改革ということでテレワークも進んでおりますし、しばしば議会から御指摘を受けて行政としてテレワークできないのかというようなことも御指摘されておりますので、いわゆるその働き方改革というのが3点目でございます。

それから、四つ目といたしましては、駅前再々開発との関係であります。駅前再々開発で必ずしも本庁舎になくてもいい機能、あるいは中心部にあったほうがいい機能というのはあるだろうなと思っております。一例を挙げますと、これは全国的に子育て支援策に力を入れている自治体などでは駅周辺に子育て機能を持ってきて住民サービスの向上で成功している事例などもありますので、そういったことも考えますと、今4点ほど申し上げましたけれども、やはり少しの間、時間がかかるのだろうなと思っております。それによって施設の規模だとか機能が変わってきますので、どうしてもそのくらいの時間はかかるのではないかなということ、令和4年度から6年度の間にはそのための時間をいただきたいという形でお示しをさせていただいたところでありませう。

○丸山委員

今、駅前再々開発のお話も出ました。別館の建て替えとなるとかなり大きな規模の仕事になる、そのために時間もかなりかかるということで、その間にも社会の情勢も変われば人口も多少変わってくる、そういったこともあるので、そして、その駅前再々開発が出ましたけれども、その市の在り方、まちの在り方かな、そういったことも変化が当然出てくるなということで理解をいたしました。

ただ、老朽化が進んでいるので、そういったことも注視をしながら見ていきたいと思えますけれども、別館の建て替えについて、水道局本庁舎と保健所の庁舎がこれは別になりました。それで、水道局の本庁舎は個別施設計画を策定した上で別途整備になりましたので、このように理解をいたしました。保健所の庁舎について

は、改めて整備方針、整備時期、今後の在り方も含めた検討を行い、既に策定された小樽市公共施設長寿命化計画を見直すということで、随分振出しに戻ったのかと思うわけです。

ただ、これも老朽化をしている。長寿命化計画の中では第2期まで、これは2040年度までになりますが、この中で対応していくというふうに理解をしていたところなのです。それで、老朽化をしているので、こちらの保健所庁舎についてもやはり早期の対応が必要だと思います。

この保健所の機能、仕事の中には乳幼児健診だとか各種の相談窓口、いろいろな方が相談に訪れていると思うのですが、市役所の仕事とこのワンストップサービスを推進してほしいという仕事も保健所の中にはあるわけです。保健所の機能を庁舎別館の中にスペースを取るといような検討の余地はあるのか、可能性はあるのかというのをお聞きしたいです。

○（総務）総務課長

保健所の機能、乳幼児健診ですとか相談窓口みたいなものを市役所の中にとったことは可能性はあるかといったような御質問でございますが、先ほど中村吉宏委員からも保健所の機能を市庁舎に持ってくるといったようなことが住民サービスの向上につながるという御質問と同じ趣旨かと思うのですが、基本的にはこれは庁舎機能に関する内容でございますので、先ほど冒頭で説明申し上げましたのが、保健所の全てのものを市庁舎に取り込むのが現時点で行うべきかどうかといったような検討の中では、全てのものを合築するという方向には現時点では、今は向かうべきではないという判断に立ったということでございます。今、委員からお話いただきましたのは庁舎機能、部分的なそういう機能をどのようにしていくかという内容のことでございますので、それにつきましては基本構想の中で検討すべき内容のものというふうに考えておりますので、その段階で検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

市民サービスの向上に寄与する、そういった観点でぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、先ほど公適債のことについて詳しく御答弁いただいておいて申し訳ないのですが、もし庁舎別館を建てる際の財源として起債を利用する、そのときにやはりその一般単独事業債を使うということになると25%、15億円を用意しなければならない。ただ、今の時点では1億円を切るお金が基金にはあると。

この差額を今後どのように準備していくのか、そのお考えをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

本庁舎を建てるということになりますと今言いました15億円を用意しなければならないことになりますけれども、実際には基金の積立てが、昨年度で1,000万円ほど積立てをしているような状況もございまして、これをもう少し優先して基金を積み立てていくということも今後は検討していかなければならないと思いますし、15億円用意しないとできないということではなくて、例えば半分の7億円ですとか8億円だとか、その部分を頑張って基金だとかに積み上げて、残りを例えばその年の一般財源で持ち出すとか、あるいは財政調整基金から使うとか、いろいろなやり方があると思いますので、そこら辺の部分については少し今後の財政状況を見ながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○財政部長

ほかの市もそうですけれども、今言ったその25%部分については基本的にやはり基金、要はその年の市の財政の負担にならないように計画を立てて建設をするということはしないとイケないと考えてございます。現在、我々、その基金の積立てについても計画的なものはまだつくってございませぬので、ここではどのぐらい積み込むという形ではお答えはできないのですが、ただ、ほかの市を見ますと、例えば先ほど担当主幹がお話ししたとおり半分を積み立てるとやっているところもあります。ただ、基本的には我々としてはきちんと建設するまでにはこの15億円をしっかり積み立てて、その単年度の負担にならないように計画するというのが本筋で

はないかというふうに考えてございます。

○丸山委員

言っていることは分かるのですけれども、ただ、なかなか難しいところがあるのではないかと。この今回示していただいた計画どおりにいくと、令和12年度に着工となっておりますけれども、そんなに時間もありません。今までの基金の積み立てている経緯を見るとかなり増額して頑張って積み立てていかなければいけないと思うのです。いつから幾らというのはまだ示されないみたいなのですが、早めに、いつわかるのかというそういったところも少しお聞かせいただくとありがたいなと思います。

○財政部長

すみません。少し繰り返すことになるのですけれども、現在、我々としては、どのようにその15億円をそのときまでに積み立てていくかという部分について決めてございませんので、今ここでは少しお答えはできないと考えてございます。

ただ、我々としてはこのように計画をお示ししたということは、しっかりこの15億円をそのときまでに積み立てるのだというやはり覚悟を持たないとこの計画は進められないというふうに考えてございます。そのために我々としては、今、毎年毎年この予算について予算編成をしっかりと組んで、最初に黒字化を図っていかないと積立ての議論は言えないと思ってございます。ですから、まずこの単年度の黒字化を図りながら積立てをしっかりとしていくと、これはやはり着実にやっていかないとこの計画自体を進められませんので、それについては早急にしっかりお示しをしたいと考えてございます。

○丸山委員

一つお願いしておきたいのは、やはり福祉ですとか住民サービスを削るような形でのその予算、積立金、基金へ回すお金を生み出すというようなことはしないでいただきたいということをお願いして、そのことについてのお考えを確認して、私の質問を終わります。

○財政部長

そのこともございまして今回この3年間という期間をいただいたものと考えてございますので、その期間の中でしっかり単年度の負担にならないように、そして今言った行政サービスを低下しないようにしっかり積立てをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時24分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎総合体育館について

まずは総合体育館についてということで、災害時の活用について、お聞きしたいと思います。

総合体育館を新しく建てるとすると、総合体育館も災害時に活用されるのかと思います。それで、この総合

体育館新装後、新総合体育館について災害時にはどのような活用をすることを想定しているのかということで、今あればお聞かせください。

○（総務）災害対策室長

ただいまの御質問の件についてですけれども、総合体育館は現行で指定避難所になっておりますので、新たな体育館におきましても避難機能などを有する空間の確保、それから災害備蓄庫、非常時電源設備を備えた災害時の拠点施設として活用することが望ましいものというように考えております。

○横尾委員

指定避難所ということでお話がありましたけれども、この避難所ですが、災害の種類に応じて避難所を特定し開設するというふうにあります。この開設するというのは体育館のような大規模避難所もすぐに開設するのでしょうか。それとも、基本的には学校の体育館のような避難所を開設するのか、その辺を説明してください。

○（総務）災害対策室長

大規模災害時には、耐震性が高く多様なニーズに応じた利用空間を確保できる小・中学校の施設を優先して開設するということでは考えております。その上で、市民の皆さんの災害に応じた避難状況などを勘案して、既に開設した避難所で不足するようであれば体育館を避難所として追加開設すると現在は想定しているところであります。

○横尾委員

この長寿命化計画の中にも親しんでもらうという部分がありました。避難所を災害時のためにとありましたけれども、そう簡単に開くわけではなく状況に応じてということで、今少しお話がありましたが、避難所の人数があふれたりだとか、そういった必要性があるのです。

ちなみに、こちらの避難所を開設する基準みたいなものとか目安として、こういった状況になったら開くだとか、そういったものがあればお聞かせください。

○（総務）災害対策室長

避難所の開設基準ですけれども、確かに明確にこうだという形では地域防災計画には書いてございませんが、やはり地震でいけば震度5強ですとか、そういう状況で、市内の被災状況がかなり思わしくないといえますか、かなり被災している状況であれば、その状況に応じて避難所を特定して早期に開設するということで考えております。

○横尾委員

災害時の拠点というなお話もありましたけれども、それだからといって災害があったときにすぐこちらに、体育館に来て開いていないということで、その辺の周知は非常に大事になるのかと思います。紛らわしいというか、分かりやすいような説明が必要なのかと思います。

あと、災害備蓄庫というお話がありましたけれども、災害備蓄庫としての活用は本当にできるのかという部分が私の中では若干疑問があって、避難所として活用した場合にその備蓄しているものが避難されている方が見える場所だとか、そういったところにあるとなかなか活用が実際できないのではないかと思うのですけれども、こういった場合、何か配慮みたいなものが必要になってくるのか、問題ないのか、それともそのときには使えないのかという部分でお示しください。

○（総務）災害対策室長

災害備蓄庫の配置につきましては、やはりこれから基本構想ですとか基本設計をつくりますので今後の検討課題かと思っておりますけれども、仮に避難者が多くいる場合は簡単に目のつくところではないようにですとか、いろいろ少し工夫は必要かと思っておりますので、その辺は今後の検討課題かというふうに考えております。

○横尾委員

ただただつくればいいというものではないということで確認させていただきました。

なかなか災害時に活用するといっても、機能だけ出してもなかなかそれを本当に実現するためにはこれからの十分な検討、そういった部分にはもちろん災害対策室も入ってくるかと思うのですけれども、必要なのかというふうに確認させていただきました。

次に、ランニングコストということで、あと、プールと体育館の歳入歳出についての考え方という部分でお話しさせていただきたいのです。

まずは歳入と歳出についてですけれども、前回、11月にも出していただいた屋内体育施設における歳入歳出の状況についてということで、総合体育館と旧室内水泳プールの歳入と歳出を出していただきましたが、歳入と歳出と差ついた金額、それを改めて聞かせていただくことはできますか。お示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館は、まず平成28年度で歳入歳出の差が約5,193万5,000円になってございます。29年度は同じように4,607万2,000円、30年度が約4,863万円、令和元年度が約1億650万円、2年度が5,359万円となっております。

旧室内水泳プールでございますが、閉館までの平成14年度から18年度で見てございまして、14年度が約1億751万円、15年度が約6,407万円、16年度が約6,594万円、17年度が約6,887万円、18年度が約6,238万円となっております。

高島小学校温水プールにつきましては、総合体育館と同様の平成28年度から令和2年度でお答えいたしますが、28年度が約1億4,094万円、29年度は約2,929万円、30年度が約3,982万円、令和元年度が2,725万円、2年度が約2,827万円の、いずれも赤字ということになってございます。

○横尾委員

今後このまま単純に計算すると、総合体育館の平均で言うと大体4,000万円から5,000万円の間の赤字、旧室内水泳プールの規模で言うと約6,000万円が赤字で、足すと1億円を超えてくるような赤字になるのではないかとということで、高島小学校温水プールの数字はまた場所の問題だとかあると思うのですけれども、利便性から近いとなるとこの旧室内水泳プールの金額も参考になるのかと思いますが、こういった金額を考え、建てた後のランニングコストという部分で、やはり歳入から歳出、入ってくるお金からかかってくるお金を引くとどうしてもこれで言うと単純にマイナス1億円が毎年かかってくるということで、かなりの負担になってくると思います。

それを考えた中で、前にもお伝えしたりしているのですけれども、利用料の部分で、こういった新たに建設し直すと、大体ほかの都市も建てていると思うのですが、利用料は今を維持するのではなくて、やはり上がっていく傾向があるのかどうか、確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

利用料金は、基本的に他市の状況を見ますと、建設時には比較的高く設定して、その後はそのままの状態であったり、老朽化によって安く見直すというようなことが多いのかと認識はしてございます。

○横尾委員

そうすると、当面、利用料は今よりも高くなることは見込まれるという形、決まったわけではないと思うのですけれども、見込まれるという形よろしいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

利用料金の設定につきましては、実施設計ぐらいと同時に検討するのが一般的でございまして、その際に、他市の状況も踏まえて、ランニングコストの現状も踏まえて、利用料金は設定すると認識をしてございます。

やはり現状の総合体育館の入館料200円、高島小学校温水プールが一般で450円というのが現状でございますが、恐らく入館料、収入については増額で見直すことになるかというふうに考えてございます。

○横尾委員

だんだん施設も新しくなりますし、その償還が終わるまではかなりの期間がかかりますので、そういったことも考えると今と全く同じという形にはならないのかというところは確認させていただきました。

◎本庁舎及び総合体育館の整備時期について

それで、次に進みたいと思うのですが、本庁舎及び総合体育館の整備時期についてということで、伺いたいと思います。

まずはこの検討内容について質問させていただきますが、もともと何項目か優先順位をつけていく中で優先順位としては同じだという状況であり、これから優先をどのようにつけていくかということで今回のこの個別計画の中で示していくというお話がありました。今回は整備の検討の比較について評価という形で示されています。安全性、耐震性、市民への影響度、老朽度という部分は前からお話ししていただいているのか、示していただいているのかと思うのですが、私たち、どちらの施設を先に建てていくのかという部分では、やはり前から言っていますが、利用する方である受益者市民、実際に益を受ける方と利用しないで負担するだけの負担市民という方がいますよというお話をさせていただいて、その負担市民に対して私たちは議員としてこうやって議論した結果をしっかり説明していかなければならないと思っていますので、その辺をどう市民に説明していくかという部分でいろいろ少し確認させていただきたいと思っています。

建て替え時における仮施設という部分を評価の基準とさせていただいたのですが、これはやはりやり方の話なので、これが検討の評価に入るのが少しどうなのかという部分があったりしました。私が考えてきたのは、どちらの施設も使えない状況であって、基本的には何もないというフラットな状況で、ではどちらを優先して建てていくのかというような考え方で私も検討してきたつもりです。その中で、この10年で両方一遍に重なって建てることはできないので1施設しか建てることのできない、この先も建てるかどうか分からないという状況で市の本庁舎と総合体育館、どちらを建設するのか、重要なのかという判断をしなければならないのかと思っていました。

そこで確認したいのですが、今回この計画の中身を見ると総合体育館を先に建設するという話になりましたけれども、もし、答えられれば、プールの課題がもともとなく、総合体育館だけと市本庁舎どちらかを建てるといった場合にも同じような順序になったのかで、もし答えられれば確認させてください。

○（財政）中津川主幹

総合体育館とそれにプールがついていない状態でも同じような状況になったのかということでございますけれども、やはり両施設とも多額の費用がかかるので、そういった部分では財源が一番問題になってくるということでやはりこういった形になったものというふうに我々は考えております。

○横尾委員

私のイメージですが、市の施設として何もない状態で、ではどちらを建てるのかといったときにはまず市の本庁舎かというところが先入観としてあったりしました。そういう状態で検討しているのかという感覚もありましたけれども、やはりそれとは少し違って、今施設を使っているという状況で判断されたような感があります。

それで、この本庁舎の時期の検討内容の中で、やはり機能集約に向けた課題と、あと整備財源についてという部分では、時間切れとか、ここまでに示すということで、結局、検討材料がしっかり整わない、今後も検討が必要だということで整わないまま判断されてしまった部分もあるのかと思うのですが、私も令和2年12月の議会で1年でできますかという話をしていました。それで、1年で示したいというお話もいただい

ていましたけれども、計画を見ると第1期で総合体育館を建設するにはあと2年ぐらいあったのですが、この検討する時期、市役所の本庁舎を検討する3年間をもう少しずらしてこの総合体育館と本庁舎をどちらを優先させるかという余裕というか、検討する時期をずらすことは検討されなかったのかという部分、1期の中で一つの施設は建設するリミットとしてはあと2年あったのかというふうに思うのですけれども、そういった部分はなかったのか、そのときに、あと2年あれば財源の結果も、今やっている財源の話ももしかしたら解決するかもしれないというのがあったのですが、その辺はどういうふうに判断されたのかという部分、もし分かればお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

私どものもとの計画の示し方といいますか、策定のスケジュール的なことを少し先にお話しさせていただきましたけれども、令和2年度で小樽市公共施設長寿命化計画をお示しさせていただきましたが、やはりこの大規模な施設である庁舎と、それから総合体育館の部分についてはもう少しやはり議論が必要で、順番を決めるには議論が足りないというようなお話も御指摘いただきましたので今回1年延ばさせていただいたということです。

本来であれば私どもは令和2年度でこの本庁舎と体育館を整備時期も含めて決めて、用意スタートということで3年度から全てスタートさせていくということを考えてございました。長寿命化計画は、ある程度その整備方針と、整備方針というのは建て替えるのかとか改修していくのかとか、そういった整備方針、それから整備する時期と、あと、大まかな規模と機能、こういったものをお示して、詳細については次のステップである基本構想以降の作業の中で決めていくということで我々は考えてございましたので、全て課題を基本構想に入る前に長寿命化計画の段階で決めてしまうというか固めてからやるのでは、恐らくいつまでも計画をお示しできる状態にならなくなってしまいますので、ある程度の整備方針、方向性を示した中で、次のステップに進んだ中でいろいろな課題というのがやっているうちに見えてくると思うのです。

そういったものを構想、計画といった中で決めていくというようなことで考えておりましたので、実際、少し我々が考えていたスケジュールとは違った形にはなりましたが、何とか私どもとしましては今年度末までに両方の長寿命化計画を定めて速やかに進めていきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

検討材料、結局おしりが決まっています、ここで出すために課題を洗い出したというお話だったのですが、私が言っているのは、やはり整備検討の比較表に入って評価をされているという部分、評価が途中になっているというか、結局、評価するまでの検討が時間が足りないという話になっているので、それをもう少し評価できるまで検討することは考えなかったのかという部分だったのです。先ほども市長からもありましたけれども、例えば、二年とか三年でこの結果が出るとは、やはり見込めないという部分でこの期限でしっかり出そうということだったのか、その辺の確認だったのですが、その辺はいかがですか。

○（財政）中津川主幹

DX化の件もございませし、こういった機能集約に向けた課題というのは一つだけではなくて幾つかございます。市長からもお話がありました。これを検討していくためには、市の体制をどうするのかなど細かい部分で深掘りをして検討していかなければならないということで、やはりこの二、三年という期間は必要だということでこういう形にさせていただきました。

○横尾委員

二、三年検討するのはあれですけれども、結局、財源の問題がまだ課題になっていると思うので、それがその年数で結局解決が見込めないということで、ここで区切りをつけて、最初から言っているとおり令和3年度でしっかりと形として出そうと決められたものなのかということの確認です。

○財政部長

今、横尾委員おっしゃるとおりに、例えば、やはりここでまた検討期間を延ばすということは全体の施設の整備が全部遅れるという形になることになります。我々としましては、ちょうど1年前ぐらいだと思いますけれども、あのときはやはり財源の問題だけという部分で確かに1年間という時間をいただいたというのはあったのです。庁舎について検討を進めた段階で財源の問題だけではない、やはりその規模の議論を進めていく中で新たな問題が出てきたと。これについては、今年度から業務量調査が始まりましたけれども、実際にその1年間で結果が出るものではない、やはり数年間かかるということもございます。こういうことの中で改めて全体のスケジュールをずれさせることはできず、すぐ実施できるところから早急に進めたいというのもございましたので、今回、計画を出させていただいたというところでございます。

○横尾委員

2点だけ確認したいのですけれども、この市の本庁舎を建てる時期ですが、財政的な課題があると思います。今、二、三年かけて規模の問題等をやると思うのですけれども、それが調ったらそこで建設することは、前にも1施設は分かるけれども2施設目は建てられるのですかという話がありましたが、この問題さえ解決できればこの計画どおりに建設することは可能なのですか。

○（財政）中津川主幹

本会議で市長からもお答えさせていただきましたけれども、それこそ財政状況というものが10年後、20年後というのは不透明な部分はあるのですが、私どもが今考えていますのは、やはり安全面の部分で非常に本庁舎も体育館も、市民会館も、たくさんの市民の方々が利用する施設でございますので、万が一、老朽化が原因で何か事故があったりとか、そういったことが起きたりしますと、やはり行政サイドの責任も問われますし、あってはならないことでございますので、これは私どもどうしても、財源の部分ではいろいろ課題はありますけれども整備はしていかなければならないという決意でやっております。

逆にお金があるからやらないとかやるとかではなくて、やはりやっていかなければならないという状況があると思いますので、そこは建物を整備していく際にはできるだけ将来負担にならないようにインシヤルコストを低く抑えていくとか、何かライフサイクルコストを縮減できるような形でできないかなど、そういったことでいろいろと検討させていただいて出させていただいた計画ではあると考えておりますので、私どもとしましてはできるというかやるということでお話をさせていただきたいと思っております。

○財政部長

御質問がありましたとおりに、先ほども少し担当主幹からお話があったとおりに、施設的にはもうやはり耐震の状況を見ますと早急に手をつけないといけないというのもございますので、我々としましては、しっかりこの3年間で整理することを整理して、お示しをした計画どおりに事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○横尾委員

では、市民の皆さんにもそうやって伝えさせていただいて、この計画については私も説明させていただきたいと思うのですけれども、起債の関係の部分で状況が有利な起債制度が創設され、利用可能年限に限りがある場合などは整備時期の再検討を行うという部分があったのですが、これ最後の確認ですけれども、この整備時期の再検討を行った結果、本庁舎別館を先に建設することもあり得ることなのですか。

○財政部長

今お示した計画を見ていただければ分かるとおりに、そんなにスケジュール的なものが大幅に前倒しにできるというものではないと思います。そこで、先ほど少しほかの委員からも御質問があったのですけれども、こういう建設事業を進めるときに考えないといけないのは、地元企業の参画や地域経済への波及効果というの

も一つやはりきちんと考えなければいけないのかというふうに思っています。ですから、こういう大きな公共事業の場合は、なるべくそうやって時期的なものもやはり考えないといけないというふうに考えてございますので、確かに我々としては有利な起債があった場合にそれを活用するというのが大前提でございますのでそれはもちろん活用する方策を考えてございますけれども、大幅にその計画自体をなかなか動かすのは現実的に、その前にいろいろやるがございますので、大幅に変わることは正直言って難しいのではないかと考えているところでございます。

○横尾委員

整備時期の再検討は市本庁舎別館のみの整備時期の再検討ということによろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○高橋（克幸）委員

◎本庁舎及び総合体育館の整備時期について

まず、本庁舎ですけれども、先ほどから財源の議論が出ております。やはりどうしてもここは我々議員としては心配なところであります。先ほど主幹からお話があった、やらなければならないのだという決意は分かりますけれども、財源としてないものをやれといってもそれは無理な話で、やはりそこはきちんと議論して、私は早くやってほしいというそういう思いではいますが、ここの議論を抜かしてはなかなか難しいのだろうなと思います。

私が気になっているのは、この令和4年度から6年度、スケジュール感で来年度からしっかり準備していくのだと、本庁舎も一緒にスタートしてやっていくのだというそういう意気込みだというふうに私は受け止めました。大事なのは、この3年間でいかにその財源の種を探していくか、もしくはつくっていただくか、もしくは国のいろいろなメニューを探って利用できるものはないかどうかという、相当集中していろいろ情報収集していただきたいと思っているのですけれども、この点はいかがですか。

○財政部長

今回、計画の中でも少し記載させておりますけれども、我々としましては、財源としましては起債だけではなくて交付金もございます。交付金の中では例えば、環境や再生エネルギーの活用等の部分についても、現在ですけれどもメニューがあるというのを確認してございます。あと、社会資本整備総合交付金の活用はどうか、他都市で検討しているもの、活用しているものについて我々としては情報収集をしているところでございますので、できるだけ、今、有利な起債がないという中においてはしっかりこういった財源も確保していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

それで、先ほどの議論の中で、一般財源でやるしかないとなると25%、15億円を準備しなければならないと説明でもありましたけれども、いつからどのようにというのは今お示しできないのだという財政部長のお話でしたが、この計画どおり考えると大体7年前後にはもう用意しなければならない。単純に7で割ると約2億円前後のお金を毎年積まなければならないということになります。単純計算でそうなりますけれども、そうなる、数字のマジックではないですが、ただそれを用意すればいいのだというふうに発言したのではないと私は思っています。

ということは、逆に言えば、財政部として何がしかの根拠といいますか当てにできるもの、もしくは考えられるものがあっての発言なのかと私は受け止めたのですが、この点はいかがですか。

○財政部長

根拠と言われますとなかなか厳しいのですが、今年度からの予算の中では、実際の決算で実質繰入れをしているところでございます。令和3年度においては、当初予算の編成の中では約8億円ぐらいで財政調整基金からの繰入れを何とか抑えてきたところでございます。

要は、これまでのある程度の決算ベースを見ますとやはりそれなりの不用額は出ているということは、ある程度の見通しが立ってくるということを考えてございますので、どうやって毎年これから、令和4年度の予算編成に入ってきますけれども、どれだけやはり財調からの繰入れを減らしていくかという、それがある程度の決算の余剰金といいますか、そこが見えてくるのかというふうに考えてございますので、我々としてはその予算編成の中でしっかりそういった黒字化が図れるようなことをやっていかないといけないと、そういうことをしっかり積み重ねることによってその財源を生み出してくるのだというふうに考えてございます。

今、委員がおっしゃっているように、実際にこの2億円というのはそんな簡単なものではないというふうには我々としては認識はしてございます。ですけれども、実際にそれはもうやっていかないといけないので、そういった予算の中でしっかりそこを生み出せるようにやっていかないといけないというふうに考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

この議論はなかなかここではしづらと思いますのでまた別な機会に、本会議等でもやらせていただきたいと思います。いずれにしても、しっかりとその辺を組み立てていただきたいと思います。

次に、総合体育館です。これも何点かだけですが、先ほど横尾委員からも話がありましたが、勉強会のときに、総合体育館、高島小学校温水プール、それから駅前にあった旧室内水泳プールの歳入から歳出を引いていただいた、要するにマイナスの部分、赤字の報告をいただきました。総合体育館にあっては毎年5,000万円近くの赤字が出ているということで、思った以上の赤字なのだなという感想です。それから、高島小学校温水プールでは約3,000万円が、毎年その利用した、しないにかかわらず固定的にかかっているのだなというのが分かりました。

まずお聞きしたいのは、この赤字の圧縮対策、これまでどのようにやってきたのか、これからどのように考えていくのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館に関しましては指定管理制度ということで、旧室内水泳プール、高島小学校温水プールについては公設公営型という形での運営方法でございます。当然そのコスト面の部分であったり、そういうものを見直しするというのはもちろん行ってきたわけでございますけれども、このように赤字が増えているというか、コンスタントに出ているという現状については認識をしているところでございます。今後につきましては、やはり新たに体育館とプールを併設するというか、例えば、一括で指定管理いただくとかいうようなことももちろん想定してございますし、現在は、指定管理も利用料収入は別という形の指定管理でやってございますので、利用料金制度を指定管理制度に導入することであったりとか、あるいは、いわゆる建設資金を行政が賄って民間に運営していただくような手法であるDBOであったりとか、そういうことも含めてランニングコストの圧縮に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

具体的になかなか見えない話なので本当は数字でやり取りしたいのですが、それは試算できていないでしょうから質問はしません。

これまでと同じようなやり方をすれば、逆に言えば同じだけ毎年数千万円の赤字がそのまま見えてしまうわけです。公の施設ですからやむを得ない部分があるにしても、これをいかに圧縮するかを考えていただかない

とこれからの公共施設というのはまずいのだろうなと思います。ですから、その運営の在り方、それから先ほど横尾委員も質問しましたけれども、利用料の考え方、そして利用率をどう上げていくのか、どう利用してもらえるのかという、具体的なビジョンと計画がなければこの赤字は圧縮していかないのだろうなと思います。この案でプールの併設案が出てきているわけですから、やはりその辺もしっかりと検討していただかないと私としては前に進むのはどうなのかと思っていましたので、十分検討いただきたいと思います。

もう1点、気になっているのが、市民の皆さんからも質問をいただきましたけれども、体育館の隣に新しい公共施設の温水プールを建設すると、今は高島小学校に同じような温水プールがあると。二つ目を造るのかという話だったのです、その質問の趣旨は、その高島小学校温水プールと新しいこの体育館の隣に併設するプールを今後どのように考えていくのが非常に懸念するところでありました。

学校施設長寿命計画を確認しますと、施設には温水プールは載っているのですが、今後10年間の改修計画の中にはプールは入っていないわけです。ということは、これは10年間でいろいろ検討するのか、もしくは違う考え方があるのかと推察できるわけですが、この温水プール二つと仮定した場合のように考えているのか、それぞれの建て分けだとか、すみ分けだとかあるのかないのか、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館に併設いたしますプールにつきましては市営プールという、旧室内水泳プールと同等の位置づけであろうと考えてございます。したがって、高島小学校温水プールにつきましては、旧室内水泳プールの代替施設として市民に一般開放してきたものでございますが、基本的には学校プールの位置づけに戻すということでは考えているところでございます。

また、その開放期間につきましてはこれから検討していく必要があるのですが、例えば学校水泳授業のある夏期間だけの営業であるとか、その期間中の一般開放であるかなどを今頭出ししているところでございますので、引き続きの検討が必要であろうというふうに考えてございます。今、空白になっている10年間の間に、ある程度私どもでも整理をしていかなければならないと考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

最後になりますけれども、市民の皆さんにこういう疑問を分かりやすく示していただきたいと思っております。なぜその総合体育館に併設してプールをつくるのか、高島小学校温水プールとの兼ね合いはどうか。先ほど質問に出ていました民間のプールとの関係はどうかということ、皆さんやはり疑問に思うところがありますので、そういう点は一回整理しておいていただいて、ある機会に示していただければ分かりやすいのかと思いますので、できるだけ分かりやすいような内容で今後ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○市長

プールの建設につきましては私の公約にも掲げられておまして、それを実現する形で市教委で今日まで検討をまいりましたけれども、今御指摘のありました大きく3点あるかと思います。経費の圧縮対策、それから市内全体のプールの在り方の検討、それから民間のプールとの役割分担、この3点については、これから維持費をどう捻出するかに関わって大変重要な問題だと思っておりますので、庁内でも公共施設を検討する会議を持っておまして、私が座長を務めておりますけれども、その中でも市長部局としてもしっかりとこの問題に関わっていきたいと思っております。その結果については、市民の皆さんにも分かりやすく丁寧に説明する責任は私にもあるのではないかと考えておりますので、その点を踏まえてしっかり対応させていただきたいと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○中村（誠吾）委員

◎本庁舎及び総合体育館の整備時期について

基本構想・基本計画・基本設計・実施設計、1年ずつかかる予定ですが、今たくさん議論がありました。もう少し具体的にそれぞれ何をするのかお聞きしたいと思うのです。ただ、本日ここまでの議論で相当明らかになっている部分もありますけれども、改めてお聞きすることをお許してください。

さて、基本構想から実施設計後、入札があって、契約があって、着工まで4年以上かかるという想定なのです。それで、今は資材の高騰と人手不足による人件費、建築コストが年々上がっているのです。その角度からも聞きたいのですけれども、つまり4年以上あると予算と実勢価格に乖離が生ずることは想像に難くないのです。そうすると、基本的に、基本設計・実施設計は委託ですよ。

例えば基本構想と基本計画で1年、委託となる基本設計を半年、実施設計を半年という、基本構想から実施設計までを効率よくなるべく敏速に対応することは可能でしょうか、改めてお聞きします。

○（財政）中津川主幹

委員のおっしゃるとおり、毎年、工事価格というのが単価が上がってございます。そういった点でも、やはり私も庁舎で60億円、それから体育館の58億円とお示しておりますけれども、これは実際やるときにかなり額が多分変わってくるだろうということが予想されます。そういった点では、委員おっしゃったとおり、早めにやれないのかということですが、この段階で市民の皆さんの意見を聞いたりとか、あるいは、いろいろなまちづくり団体の方々の意見も恐らく聞いたりするような機会が出てくると思います。そういったところでまたいろいろな意見が出てくる。他都市の状況を見ますと、こういったものが、たくさん御意見をいただければありがたいことではあるのですけれども、逆にいろいろな御意見が出てなかなか計画がまとまらなくて、逆に早めどころか延びてしまうという市も中には見受けられます。

ただ、そう言いましても、やはりある程度、ごく一般的な計画期間でお示しをさせていただきました。実際に進めた中でボリューム感が少し見えない部分がありますので、早く終われるものもあるでしょうし、延びてしまうものもある程度ありますので、委員おっしゃったようなことも念頭に置きながら作業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○中村（誠吾）委員

基本構想から実施設計、そして入札、着工、現場管理、完成までの流れを情報公開、私よく言うのですけれども、これアカウンタビリティという意味づけもあります。他都市であるのです、やってきた、公共建築整備マニュアルというものがあるのです。これは要するに情報公開をさらに進展させた位置づけのもので、市長もよく言ってくださる経過を説明する説明責任の意味もあるものなのです。これについて、小樽市には現在ありましたでしょうか。

○（財政）中津川主幹

現在のところ、小樽市独自のものはございません。

○中村（誠吾）委員

そのマニュアルをつくる予定というのは頭の中にはありますか、片隅にでも。

○（財政）中津川主幹

必要に応じて作成を検討してまいりたいと考えてございます。

○中村（誠吾）委員

では、議論になってきているこの総合体育館とプール、そして新庁舎の新築工事を総括する部署は、今のマニュアルの話ですけれども、どう考えていますか。

○（財政）中津川主幹

計画段階ですと財政部で主体的にやらせていただいておりますけれども、実施段階に入りますと総合体育館につきましては教育部が主体となって行っていただくことになりまして、庁舎につきましては総務部が主体になってやっていただくという形になるかと考えております。

○中村（誠吾）委員

今聞きましたのは、どうしても財政部とか総務部が設計部局との役割で総括していくということも含めて聞きましたけれども、今分かりました。

次の質問ですけれども、この本庁舎別館と総合体育館のそれぞれの平方メートル単価は幾らで積算していますか。

○（総務）総務課長

本庁舎別館の概算工事費算定に当たりましての平方メートル当たりの単価は70万円というふうに見込んでおります。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館につきましては、体育館部分とプール部分で少し積算が違いますが、体育館部分が平方メートル単価で54万2,000円、プールが64万6,000円となっております。

○中村（誠吾）委員

その単価は公共工事の営繕単価ですか。というのは、PPPとかPFIの単価ですか。

○（総務）総務課長

積算している単価についてでございますが、本日、報告させていただきました資料2の15ページを御確認いただければと思うのですが、資料2の15ページの中で今回の建て替えに当たる概算工事費の単価ということで示させていただいております、内容といたしましては御質問でいただきましたような営繕単価、PPP、PFI単価というのではなく、道内先進自治体における概算工事費の単価といったようなものを参考に今回の概算工事費を出させていただいております。

○（教育）生涯スポーツ課長

体育館につきましても、他都市の直近というか整備事例、類似事例を基に算出したものでございまして、内容については本庁舎と同様でございます。

○中村（誠吾）委員

やはり他の自治体のということですね。

それで、新庁舎のことを聞きたいのです。建物規模にもよるのですが、2階建てにするのか5階建てにするのか、10階建てにはなっていないのだけれども、平方メートル単価は当たり前のように全然変わってきます。そうすると、悲しいのだけれども、小樽市の将来人口もなかなか苦しくて減ってくると思うのです。そして、併せて私は職員数も減ってくることを予想しています。ですけれども、よく言う議論ですが、小樽市の面積が小さくなるわけではないのです。今、業務量は私の経験からいっても細かく多岐にわたってきているのです。

いろいろな新しいことに対応しなければいけないということで、職員は苦勞しているのです。

それで、小樽市は港湾もあり、議論になっている保健所もあり、病院もあり、水道局もあります。これは特定行政庁なのであるわけだから、全て今と同じレベルで維持して運営することは私は難しいと思っているのです。それは組織改革をしたばかりなので理解しています。

ただ、ウィズコロナも見据えて将来的な各部署の在り方、仕事の仕方を考える必要があると思っているのです。これは皆さんも質問したし、市長も先ほど同じことを話されたのです。

ですから、私、そこで新築するに当たり改めて聞くのですけれども、どの段階で、どこを目標に定めていこうと考えていましたか。

○（総務）総務課長

御質問いただきました最終的な各部署の在り方、仕事の仕方といろいろな問題がございますけれども、先ほどからの説明と重複する部分もございますが、例えばデジタル化の関係、それから人口減少に伴う職員の適正規模の関係、いろいろ検討するのに3年ほどいただいております。そのところから始めまして、最終的にはスケジュールでお示ししております基本構想・基本計画、この基本計画までの間にはその辺りのことを整理した上で、レイアウト、実際に具体のものに入る基本設計に入っていくというふうに考えておりますので、どこを目指すかということで考えますと基本計画というふうになるかと思います。

○中村（誠吾）委員

現在、市庁舎から建設部もあちらに行ったり、教育部も港湾室も観光振興室も水道局も保健所、複数箇所私たちの小樽市の行政が分かれています。この7か所に分散していることによって、市民利用のニーズですとか効率、そしてランニングコストのことも議論になってきました。

それで、改めて聞くけれども、様々な視点から新庁舎1か所に集約する、されるという状況も含めて考えはありますか。

○（総務）総務課長

庁舎につきまして1か所への集約といったような御質問でございますが、集約することには先ほどございましたようにメリットはやはりあります。市民利用ニーズといったようなことでメリットがあるというのは間違いないのですが、一方、先ほど冒頭の中で水道局庁舎、保健所庁舎、それらを統合するといったような検討の中で、これから向かっていく人口減少に伴う組織のことを含めると統合するといったようなものがあるのかどうかといったようなことを判断すべきことといたのがございました。それらの検討経過から考えますと、御質問いただきましたように、機能として集約することが市民の利便性につながるといったようなものについては十分な検討を行っていきたいと思っておりますが、現実的なコンパクトな建物といったようなものも一方目指す必要がございますので、全てのものを集約するというのは難しいかと考えております。

○中村（誠吾）委員

そうなのです。こちらで聞いておいて、DXをどうするか、ワンストップにしてくれと言いながら、ただ、そういう形の違うこと、1か所に来て市民の皆さんに終わっていただくということもあったのであえて聞きました。

最後の質問ですけれども、本庁舎の本館のことなのです。ここには1行、2行載っているのだけれども、歴史的な建造物ですよ。そして、歴史的価値は計り知れないのです。私もこれは分かっています。ですが、この歴史的建造物を耐震化工事後50年、60年後も利用することを想定しなければならないのです、やると言っているのだから。そうすると、機関室もあるけれども、現状の構造体にある例えば機械や電機やいろいろな設備があるでしょう、断熱等も考慮しなければならない。それで、はっきり言いますと、耐震化工事も含めてそちらも相当な金額になることが予想されるのです。そして、予算は青天井ではないわけです。

ですから、残すべき建物です。そして、残すという選択しかないのです。例えば、よく指摘されたのがモチーフだとか材料だとか、このデザイン等をできるだけ再利用しながらも後世に引き継ぐパターンも考えられるという。私は少し有識者の人からも言われたことがあるのだけれども、それはそれぞれのメリット、デメリットを調査してみないと分からないのですが、今、本庁舎の本館はどのくらいの予算を想定して残す、または一部残すとか、新たに建築はないのだろうけれども、そういう状況は想定していますか、予算も含めて。

○（総務）総務課長

市役所本館のことにつきましては、御質問にもいただきましたように、市の指定歴史的建造物になりますので、その保全の観点からも市としては残すといったようなことを基本として考えております。今回の計画の中でお示しさせていただいておりますように、使用していくといったようなことを前提としておりますので耐震化をした上で議会機能を集約するといったような位置づけで計画には登載させていただいております。

耐震につきましては、工法について今後も引き続き検討が必要というような状況でございますが、現時点ではおおむね5億円というふうに見込んでいるところでございます。

○高橋（龍）委員

冒頭、庁舎建設に際して起債の新設ということで質問を考えていましたが、先ほど市長からお話がありましたのでそちらは割愛をさせていただきたいと思っております。

◎本庁舎計画案について

伺いますが、建設費について、起債をどうするかなどそうした具体論はもう少し後になるとして、毎年の償還金額に関してです。収支の状況から無理なく返していけるという金額と、建設費から割り返して返さなくてはいけない金額というものは若干の違いがあるとは考えています。ニュアンスとして少し分かりづらいかもしれませんけれども、現実的に年間支払える金額というのがどのくらいと考えているのか、少し幅を持った形でも結構ですのでお話しいただけますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

市全体として、その財政的な部分で払っていける限度額的なものをお示ししてほしいというような御質問かと思っております。以前に小樽市公共施設等総合管理計画を出させていただきました。平成28年12月ですけれども、その中に、28年で5年たっているものなのですが、公共施設の整備費というと投資的経費というものに当てはまります。当時、金額を数年間にわたってどれぐらいかかっているのかということで、決算額などを並べていろいろとどれぐらいかかっているのかというところを調査したことがございます。

それでいきますと、大体平均しますと当時で30億円ぐらいの金額が整備費としてかかっているということがございました。また、これは今年、少し中身を精査して改めて小樽市公共施設等総合管理計画の見直しをさせていただくのですが、当時はそういったようなことで、投資的経費というのはおおむね30億円、その年によって臨時的な事業があればどんと跳ね上がって40億円になることもあるのですが、おおむね30億円前後が通常の建物にかかる費用なのかというふうにご考えてございます。

○財政部長

今回の新庁舎に係る予定の償還額でよろしいのでしょうか。例えば今回60億円で試算をいたしますと、今、交付金等が入らないということを想定しますと、先ほど言ったその25%、15億円が現金か基金で対応で、残りの45億円を、今の試算は30年間で一応5年間据置きという形で考えてございますので、要は25年間で45億円を償還していくという形になりますので、元金だけで約1億8,000万円、プラスはこの利息が発生するという形になるのかというふうにご考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

25年プラス据置きの5年間で45億円、つまり約1.8億円プラス利息ということでした。償還にかかる期間に関しても今御答弁の中でお答えをいただきましたので、30年を見込むということかと捉えました。

次に、建て替えと窓口のオンライン化に関わる部分でお聞きしたいと思います。前回の委員会の中でも聞かせていただきましたけれども、庁舎の建て替え中、仮庁舎の場所は未定であるということです。その当時の議論から、場所の確保も難航しそうであるとも理解をしております。ここで窓口業務に関して現状のことをお聞きするのですが、年間、窓口で処理している件数はどのくらいあるのでしょうか。

そして、ここから進める窓口のオンライン化で来庁を伴う申請数はどのくらい削減できると考えているのでしょうか。

○（総務）次長

窓口業務の現状、窓口で処理している年間の件数ですけれども、これは申し訳ありません、こちらでは押さえてはいないのですが、今、委員からありました窓口のオンライン化ということで、自治体DX計画で求められております行政手続、これは子育てですとか介護などを含めて26手続あるのですが、これのオンライン化につきましては、以前確認しましたところ、対象となる件数につきましてはおよそ2万5,000件というふうになっています。

ただ、このオンライン手続につきましてはまずマイナンバーカードを必要とすることが前提になっているということ、それから手続がオンライン化されても、例えば妊娠の届出ですとかで面談が必要となるものがありますので、今後のマイナンバーカードの申請にもよるのですけれども、一概に削減できる数の算定は今の時点では難しいというふうに考えています。

○高橋（龍）委員

今お答えいただいた中で数として設定がなかなかできていないということでありましたけれども、細かな数字ではなくて、その来庁を伴う申請を削減できるほど仮庁舎で設置しなくてはいけない窓口の数、そして職員配置、ひいては仮庁舎で必要な面積自体も縮減できると思うのですが、こちらはいかがでしょうか。

○（総務）総務課長

御質問いただきました仮庁舎の面積の関係でございますが、件数は先ほど一概に言えるものではないといったようなところがございまして、方向性といたしましては、やはりいらっしゃる方が減るといったようなことになりまして、仮庁舎、それからおのずと新庁舎、それも含めまして面積が減るといったような要素につながるというのは御指摘のとおりと考えております。

○高橋（龍）委員

つまり、前回の議論と併せて踏まえると、この来庁しなくていいオンライン窓口の成否が、やはりその仮庁舎の物件自体を探すというときにもハードルを下げる一つの要因になり得るということで理解をさせていただきました。

◎総合体育館について

次に、総合体育館の話に移したいと思うのですが、体育館と本庁舎の建設の順番として体育館が先という方向性を示していただきました。

さらに、今回プールも複合化するという案で、単独、複合化、いずれの形にするのかという点で最終段階をいよいよ迎えたのかと感じています。また、ここに至るまで、市長をはじめとして職員の皆さんもどうやって建てられるのかということで非常に悩ましかったものと感じています。

プール併設の必要性についてお聞きをしたいのですが、これまでの庁内での検討議論においてどのような経緯で複合化を図るといった判断に至ったのでしょうか。

ちなみに、プール併設の必要がないと言っているわけではございませんので、そちらはお間違いのないようをお願いをしたいところですが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館と新・市民プールの建設適地でございますが、共に、旧緑小学校跡地以外にないという状況でございます。屋内でできるスポーツ機能を1か所に集約することで市民の皆さんの利便性が向上するということ、また、先ほど来御答弁いたしました、建設費、ランニングコストの縮減の観点、あるいは駐車場の確保も含めて総合的な観点から併設したほうがメリットがあるという判断をいたしまして、公共施設等マネジメント検討委員会で協議の上、このたびの併設案としてお示しをしたところでございます。

○高橋（龍）委員

このプールの併設に関して私としても思うところがありまして、それを市との共通認識として捉えられるのか、ここから聞いていきたいと思っております。着目しているのは健康の保持、そして医療費抑制の効果についてです。近年、高齢化率の高さ、そして医療の高度化から医療費が膨らんできていて、本市は全国よりも高い水準でそれが推移していると認識をしています。例えば大きなけがをした場合、あるいは大病をした場合など、数百万円から数千万円の費用がかかるケースもあるというふうに認識をしていますが、全額自費負担とならないことから、そのようなけがまたは疾病に対して行政の負担も大きくなっています。

運動と医療費にどのような相関があるのかについて少し述べていきたいと思うのですが、プールを建設して市民が利用することでの費用対効果を精緻に計算するということが難しいのは理解をしています。ただ、ここで幾つか関連するデータをお調べしましたので、それを示しながらお聞きしていきたいと思っております。

スポーツ庁によると、運動により医療費は8%削減できるという資料がありました。また、別のデータでは運動不足は医療費の上昇と関連しているとありました。男性で15%から19.6%、女性で8.4%から16.4%というものです。開きは少し大きいですが、運動と医療費には関連性があるということは言えると捉えました。今申し上げた考え方について、生涯スポーツ課としてどのようにお考えか、まずお答えいただきたいと思っております。

○（教育）生涯スポーツ課長

運動不足によりまして、やはり過剰な医療費がかかるということで、生活習慣病予防の観点からもスポーツというのは非常に重要であるという認識でございます。先ほど委員から医療費を8%削減できるというお話もございました。文部科学省の平成26年度スポーツ政策調査研究の結果でございますが、医療不足による過剰医療費割合というのが医療費全体の7.7%というふうに言われてございます。国民医療費、これは平成25年度の時点で古くて恐縮なのですが、40.4兆円でございます。これに先ほどの7.7%を掛けますといわゆる過剰医療費は、国全体でなのですけれども3兆1,108億円という計算になります。したがって、先ほどの7.7%と本市の医療費の金額を乗じますと医療費の過剰割合が出るのかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

つまり、本市の体育館建設に際して複合化するプールというのは、単なるレクリエーション機能ではなくて、健康増進及び医療費の抑制効果も見込むと捉えてよろしいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほどの医療費の抑制効果ですけれども、プールだけに限らずスポーツ全体のものとして捉えていただければというふうに思います。今、委員から御指摘いただきましたとおり、プールにつきましても、体育館も同様でございますが、医療費の抑制の効果を見込んでいるところでございます。

○高橋（龍）委員

あくまで、運動全般の話、スポーツの話ということでしたが、後ほどプールにさらに突っ込んで触れるので少しお待ちください。

これまで長きにわたってプール建設の是非を議論してきた中で、多くの御意見を耳にしていまいりました。他市に当たり前にプールがあるから本市にも必要だという御意見、あるいは競技人口と照らして必要性に疑義があるという御意見、様々あります。皆さん真剣な議論の上ですから、どなたの考えも真っ向否定するということはいたしませんけれども、私どもとしても意見は申し上げておかなくてはならないと考えています。先ほどから触れているのがお分かりかと思いますが、プール建設のインシャルコストやランニングコストは医療費等の側面も総合して勘案するとそれほど負担は大きくないのではないかと考えています。そのようなある種、費用対効果について市の考えをお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおり、やはりそういった医療費の抑制効果であったりとか、新たに例えば学校のプールを建設するのは1億円かかるというお話を先ほどしたかと思いますが、そういう部分であったりとか、もろもろのそういったコストを考えまして新しくプールを建設するということについては費用対効果はあるというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

人が人生でかかる医療費を生涯医療費と呼びますが、その半分以上は高齢になってからであるというふうに言われます。つまり、この期間の医療費を抑制するというのが市の財政に極めて大きな影響があるということです。そこで、先ほど述べたように、運動には医療費の抑制効果が大きい、とりわけ水泳は体に過度な負担をかけず、けがのリスクも少ないということから年代や体のハンディキャップの有無によらず親しまれているということです。全国のシニアの水泳人口は6%程度とも聞きます。そして、身体的なものだけでなく精神的な健康にも効果があるという研究もあります。

ここで、本日の質問に当たり、私もいろいろなデータを見ながら計算をしてみました。仮定が多いので話を半分ぐらいにして聞いていただきたいのですが、まず65歳以上の1人当たり医療費は全国で約75万円、70歳以上になると約84万円とも言われています。先ほどスポーツ庁のデータを基に運動している方は8%の医療費抑制効果を得るという話をしましたが、65歳以上の1人当たり医療費75万円のうち8%、これで6万円。次に、プールのランニングコストを年間6,000万円と仮定します。本市の高齢者の人数をざっくり4万人として、そのうちの1,000人、つまり割合にして2.5%、40人に1人の高齢の方が水泳をして医療費が8%削減される、6万円掛ける1,000人、つまり6,000万円、これだけでランニングに必要な金額ととんとんになりますという、これは非常に詭弁のような話ですけれども、ここには将来的な人口も勘案していませんし、削減された医療費が市の財源にどのように還流されるのかという観点も足りていないので、それで話半分聞いてくださいと言ったのですが、マクロな視点で考えたときには箸にも棒にも引っかけられないというような話ではないと思っています。

先ほどの数字云々はさておいて、暫定条件としてプールに医療費抑制効果があるとすれば、その効果を大きくするためにはより多くの方の利用を促すことが重要だと考えます。もっと言うと、効果の大きいセグメントを見極めて、その方々がより利用しやすいものにするという考え方もあります。その辺り、誘客についてターゲット設定などどうお考えか、お示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

本市の高齢化率を考慮いたしますと、また現在の総合体育館、あるいは高島小学校温水プールの利用者数を考えますと、まずターゲットとしては、やはり御高齢の方が健康維持のためにお使いになるということは一つあるかというふうに考えてございます。

また、将来のスポーツ実施率を向上させるということに関しましては、アプローチが早ければ早いほどスポーツ実施率は高まるという調査結果も出てございますので、やはり子供が水泳であったりとかスポーツに親し

む場面、こういったものもやはり充実させていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

今、御高齢の方だけでなく心身の育成のために子供たちにも水泳を推奨することも大切だと私も思っております。

余談ですが、東大生の65%は小さい頃に水泳を習っていたというデータも目にしました。ちなみに私は習ったことはありません。後悔しています。

最後の質問になりますが、体育館は駐車場の整備でも課題があるというふうにお聞きしました。新しい体育館で近接する駐車場を整備するときに防災公園のような機能を持たせて整備をするということで、そこに使える起債や国の補助メニューがないかなど勉強会などでもお話が出ていたと記憶をしています。この辺りの議論はいつ頃から本格的に話し合われていくのか、お示しいただきたいと思っております。

○財政部長

今の委員の御質問の件ですけれども、現在、正直言います、その駐車場の整備については一応課題という形の中で、教育委員会、我々財政部と、あと建設部と、一応勉強会といますか協議の場の中で課題は出しております。実は以前から財政部としてはそこはすごく大きな問題になってございます。私が後志総合振興局に行ったときに、やはり過疎対策債を使えないという話も聞いてございますので、その解体費及び駐車場の整備をどうするかと。

そうなりますと、やはり我々としましては、今の旧緑小学校跡地に体育館、プールを造る。そして、新たに駐車場ができるということは、単に体育館の駐車場だけではなくて、要は、引いて言えば小樽公園の駐車場の整備という形にもつながりますので、引いてはエリア全体のある意味、活性化の意味合いで今後どうするかという議論になっていくと思っておりますので、しっかりその中でまた改めて建設部と協議を進めながら、どういった財源を活用できるのかどうか今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○市長

今、駐車場のお話の中で防災のお話がありましたけれども、全体として見ますと、これから我々が取り組んでいく公共施設の再編に当たっては、私は三つは考えていかななくてはいけないキーワードがあるというふうに思っております。一つ目はやはり環境への負荷軽減、それからユニバーサルデザイン、三つ目が防災、少なくともこの三つの機能は公共施設の再編、これからの将来を見据えたときに欠くことができない機能だというふうに思っております。

ですから、そう遠くはない時期に、基本構想もこれから着手していきますけれども、その段階からどういった機能をどういうふうに導入していくかということは考えていきたいというふうに思っておりますので、そのときに考えていくということになりますし、そう遠くはない時期にもう検討を始めていかなければいけないだろうなというふうに思っております。

それと、体育館の駐車場の防災機能ですけれども、体育館の跡地の駐車場も含めて、小樽公園運動場も含めて、やはりあの辺は防災的な拠点にはなっていくのだろうなというふうに思っておりますので、その辺もイメージしながら、これから庁内での協議を、教育委員会が今、体育館・プールの担当になりますが、全庁的に協議を重ねていければなというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

体育館やプールの建設等で費用がかかる他方で、その機能によって減らせる歳出、あるいは得られる経済効果ですとか、そうした多面的な切り口は重要だと思っておりますので、今後パブコメ等も控えていますし、それを経て計画もしっかり見ていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げて、質問を終わりたいと思っております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後4時45分

再開 午後5時08分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についての第2項目及び陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についての採択を求めて討論いたします。

陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についての第2項目についてです。

新総合体育館の建設について、スポーツ協会加盟団体等及び小樽市スポーツ推進審議会から意見が出されました。室内プールは試算モデル①案の得点が一番高かったものの、それより面積の狭い②案が採用されました。ただし、その機能については、①案の内容を念頭に充実を図るとされており、今後に期待するところです。建設については、体育館とプールそれぞれ単独で建設するよりも、建設コストやランニングコストが抑えられると考えられ室内プール併設の計画が示されましたことから、本陳情の採択を求めます。

陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

今回、プール併設の新総合体育館の整備時期が示されました。令和9年度に竣工の予定で、もっと早くしてほしいとの声もありますが、来年度から基本構想に入るといいますので、示された計画に期待をし、採択を求めます。

以上、各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第11号第2項目について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。